（仮称）深谷通信所跡地公園整備事業
及び
（仮称）深谷通信所跡地墓園整備事業

環境影響評価準備書の概要

令和８年１月16日

横浜市

本日の説明内容

1．都市計画対象事業の内容
2．方法市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解
3．環境影響評価項目
4．環境影響評価の概要
5．事後調査
6．対象地域

1.都市計画対象事業の内容

都市計画対象事業の計画内容　概要

準備書p.2-1~2-3

都市計画決定権者の名称並びに当該対象事業を実施しようとする者の氏名及び住所

【都市計画決定権者】
横浜市
【当該対象事業を実施しようとする者】
名称　**横浜市**
代表者の氏名　山中　竹春
主たる事務所の所在地　横浜市中区本町6丁目50番地の10

都市計画対象事業の名称

（仮称）深谷通信所跡地公園整備事業 及び
（仮称）深谷通信所跡地墓園整備事業

都市計画対象事業の種類、規模

【公園整備事業】
運動施設、レクリエーション施設等の建設:都市公園の新設
（第１分類事業）
敷地面積:約47.7ha　形質変更区域面積:約47.7ha
※公園整備事業全体の面積:約47.7ha

【墓園整備事業】（外周道路含む）
運動施設、レクリエーション施設等の建設:
第2種特定工作物の新設（墓園）
（第１分類事業）
第2種特定工作物の新設に係る面積:
約13.1ha（市街化調整区域）
※墓園整備事業全体の面積:約28.1ha　※外周道路:約15.0ha

対象事業実施区域

横浜市泉区和泉町、中田町地内

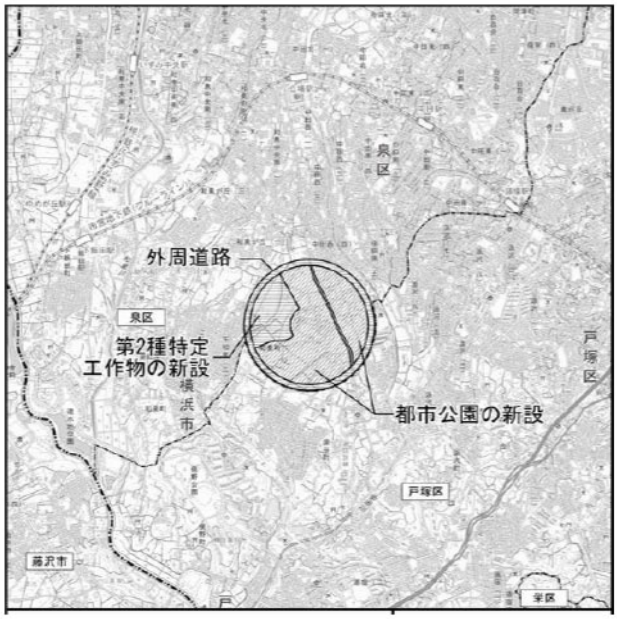

＜凡例＞
：対象事業実施区域（公園）
：対象事業実施区域（墓園）
：市　境
：区　境

N
0　250　500　1,000
m

図2.1.1(1)　対象事業実施区域位置図
（準備書p.2-2）

都市計画対象事業の計画内容　概要

準備書 はじめに

（仮称）深谷通信所跡地公園整備事業と
（仮称）深谷通信所跡地墓園整備事業は
手続を併合しました

公園整備事業と墓園整備事業は**対象事業実施区域が隣接していること等を踏まえ、**「横浜市環境影響評価条例」第 60 条第１項に基づき、**環境影響評価準備書時点から手続を併合**し、**準備書以降の図書を合冊**します。

手続の併合により、**２事業による複合的な環境影響を予測・評価することで、地域への影響がより分かり易く示される**ものとなります。

都市計画対象事業の目的及び必要性

準備書p.2-4

【公園整備事業】

- **自然・スポーツ・文化等広く利用者をひきつけるテーマを備えた大規模な緑の空間の形成を目指す。**
- 郊外部の再生・活性化、都市インフラの強化、市民の健康づくり、緑の保全・創出、災害に強いまちづくり等への対応を図る。

▼

- 災害時に広域的な防災拠点として利用できる防災機能の充実
- 豊かな自然環境を創出
- 市民の活動拠点となる広場や多様な市民ニーズに応えるスポーツ施設等を備えた魅力的な公園の整備

【墓園整備事業】

- **自然・スポーツ・文化等広く利用者をひきつけるテーマを備えた大規模な緑の空間の形成を目指す。**
- 横浜市墓地に関する市民アンケート調査等や、将来人口推計などから、令和４年からの20年間で公民あわせて約11万区画の墓地整備が必要。

▼

- 約13.1haの墓園を整備
  （芝生型納骨施設約15,000区画、合葬式納骨施設約30,000体）
- 健康づくりにも寄与する、幅員約52mの外周道路を整備

都市計画対象事業の計画内容　テーマ

準備書p.2-6

テーマ：『緑でつながる魅力的な円形空間』

●市民が楽しみながら元気になれる
「健康・スポーツの拠点」をつくります

●「人と人」「過去と未来」をつなぎ、
「人と自然」をそだてます

●「人と地域」を災害からまもり、
「緑豊かな環境」をまもります

※深谷通信所跡地利用基本計画（平成30年2月）から引用

都市計画対象事業の計画内容　整備方針

準備書p.2-6~2-7

■整備方針

- 防災機能の確保
- 地域の人がふれあう広々とした空間の創出
- 豊かな自然環境の創出
- 市民の健康づくりへの寄与
- 全市的・広域的な課題への対応
- 歴史・景観・環境への配慮
- 社会経済状況への配慮

※深谷通信所跡地利用基本計画（平成30年2月）から引用

都市計画対象事業の内容　全体概要

準備書p.2-8~2-9

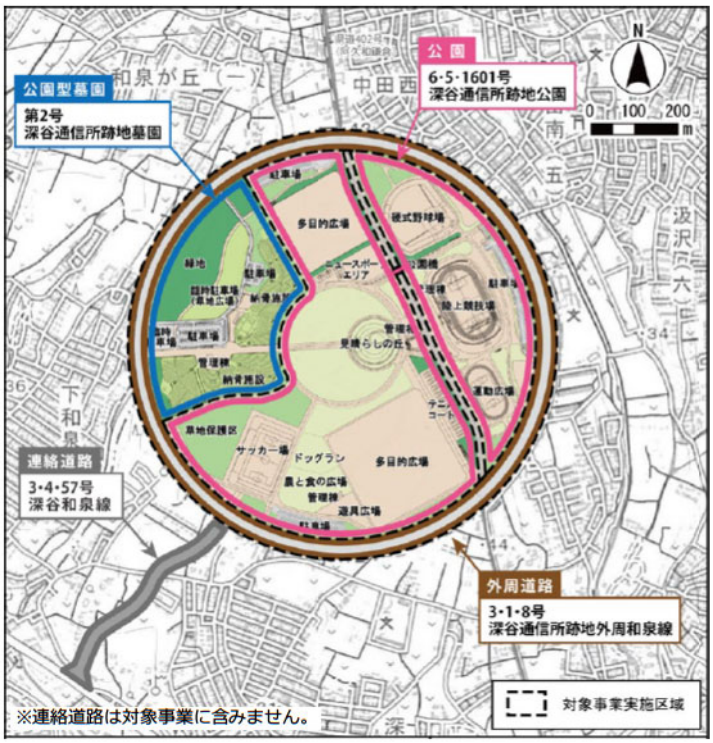

図2.3.1　施設配置の概要（準備書p.2-8）

都市計画変更（追加）する内容（公園整備事業）

公園名	面積	備考
深谷通信所跡地公園	約47.7ha	広場、陸上競技場、野球場、サッカー場、テニスコート、駐車場、園路、緑地等

都市計画変更（追加）する内容（墓園整備事業：墓園）

墓園名	面積	備考
深谷通信所跡地墓園	約13.1ha	納骨施設、管理棟、休憩所、駐車場、緑地等

都市計画変更（追加）する内容（墓園整備事業：外周道路）

道路名	延長	構造		備考
		車線の数	幅員	
深谷通信所跡地外周和泉線	約 3,020m	2車線	5	路線の幅員52~56m

都市計画対象事業の内容　動線計画

準備書p.2-10~2-11

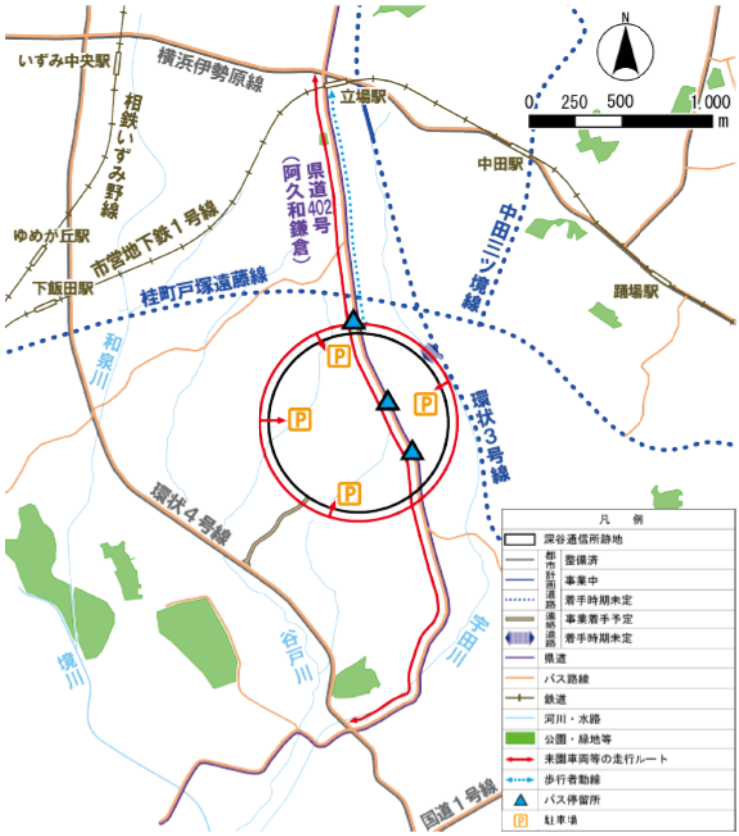

図2.3.2　車両・歩行者動線計画
（対象事業実施区域周辺）（準備書p.2-11）

- 歩行者動線は、**外周道路の歩道**に加えて対象事業実施区域内を回遊できる**園路を配置**します。
- 車両動線は、来園車両は駐車場の入退場について**左折入場、左折退場を想定**します。
- **公共交通機関の利用促進**のため、今後利用者に対しホームページでの周知等を検討します。
- **連絡道路については、**供用時期等の計画が未確定であること等から、事業に含めていません。従って**準備書の予測・評価においても対象外**としています。

都市計画対象事業の内容　施設配置計画

準備書p.2-12~2-21

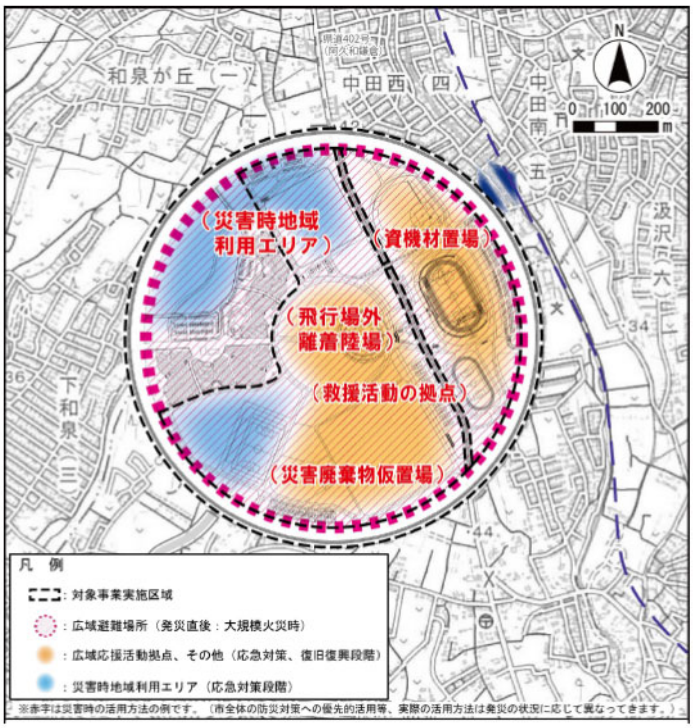

図2.3.3　災害時の跡地利用計画図
（準備書p.2-13）

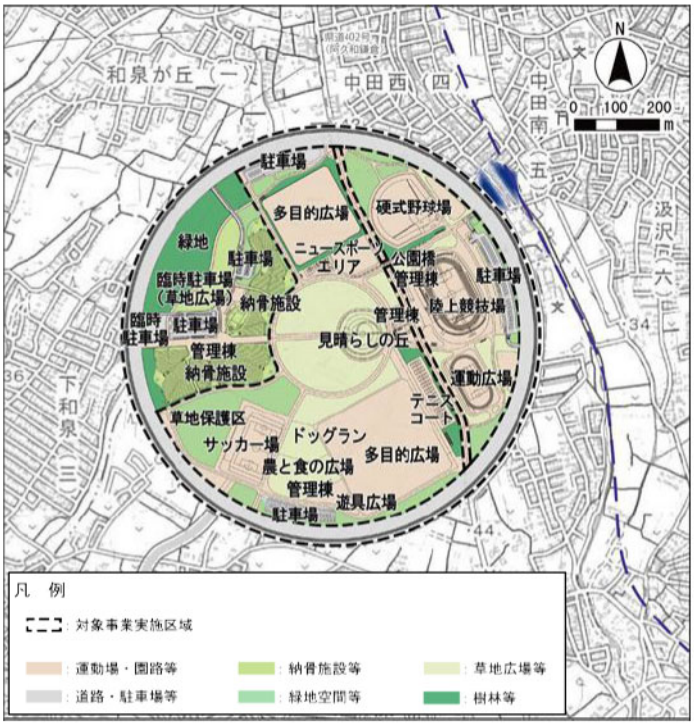

図2.3.4　平常時の跡地利用計画図
（準備書p.2-14）

都市計画対象事業の内容　施設配置計画

準備書p.2-12~2-21

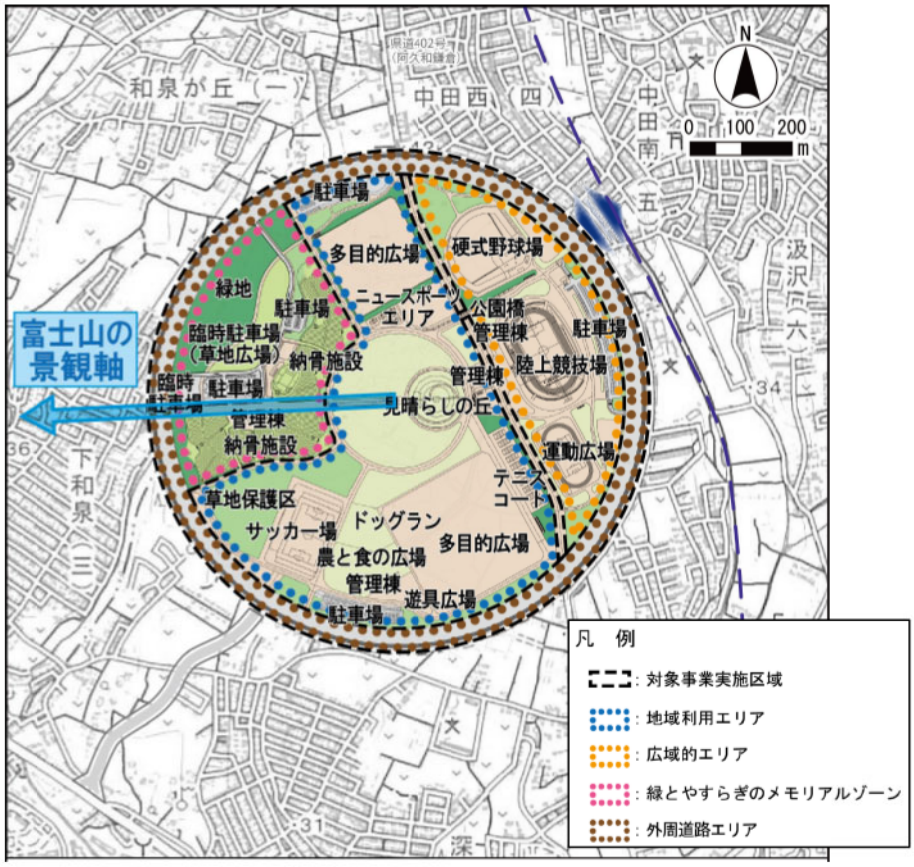

図2.3.5　施設配置計画に基づくゾーニング（準備書p.2-15）

都市計画対象事業の内容　施設配置計画

準備書p.2-12~2-21

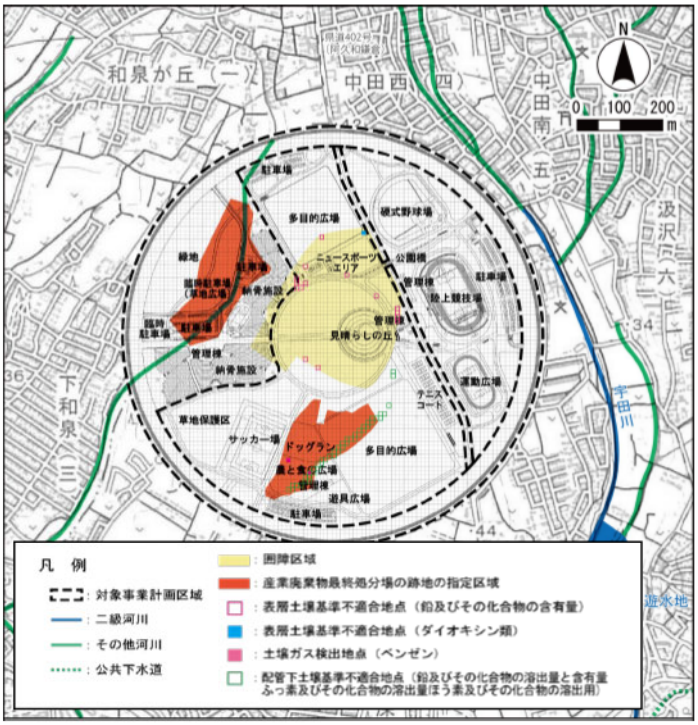

図2.3.10　土壌不適合地点図
（準備書p.2-20）

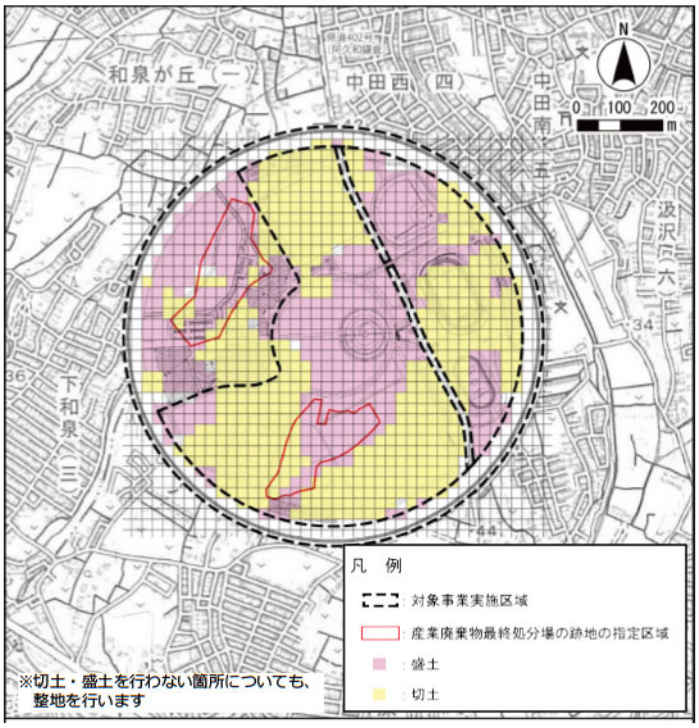

図2.3.6　切土・盛土の状況
（準備書p.2-16）

都市計画対象事業の内容　施設配置計画

準備書p.2-12~2-21

公園整備事業の計画方針

- 広域かつ**地域の防災性向上に貢献**します。
- レクリエーションやイベント、自然とのふれあい、文化活動等の**様々な利用の拠点となる広場、施設及びスポーツ施設の整備**を図っていきます。
- 深谷通信所跡地の中央には、施設全体の象徴的な施設として**広大な草地広場と見晴らしの丘を配置**し、**市民が集う場**とします。その外側には、周辺地域の方々をはじめ、**広域の市民も利用するスポーツ施設を配置**します。さらにその外側には、**地域ふれあい広場等、周辺地域の方々が日常的に利用しやすい施設を配置**します。
- 産業廃棄物最終処分場跡地の上部利用に関して、切土・盛土を行いますが、建物（管理棟等）及び地下構造物（地下調整池）は設置せず、施工において覆土厚は50㎝を確保します。

都市計画対象事業の内容　施設配置計画

準備書p.2-12~2-21

墓園整備事業の計画方針

- 「深谷通信所跡地利用基本計画（平成30年２月）」のゾーニング「緑とやすらぎのメモリアルゾーン」に墓園整備事業を計画しています。
- 墓園整備事業の対象事業実施区域の外周部には、車道や歩道機能に加え、**健康づくりにも寄与する外周道路を配置**します。また、広域的な利用が想定される**墓園は、交通利便性等を考慮して配置**し、住宅地から県道402号（阿久和鎌倉）の**バス停への歩行者動線に配慮**する等、**土地利用状況等にも配慮して計画**しています。
- 産業廃棄物最終処分場跡地の上部利用に関して、切土・盛土を行いますが、墓園利用者の駐車場及び緑地を設け、建物（管理棟、納骨施設等）及び地下構造物（地下調整池）は設置しません。

都市計画対象事業の内容　施設配置計画

準備書p.2-22~2-25

公園整備事業で整備する施設のイメージ

陸上競技場[手前]・運動広場[奥]

スタンド付き硬式野球場

多目的広場

見晴らしの丘からの眺望

見晴らしの丘

森づくりガイドライン（横浜市みどり環境局環境活動事業課）より引用

草地保護区

都市計画対象事業の内容　施設配置計画

準備書p.2-22~2-25

墓園整備事業で整備する施設のイメージ

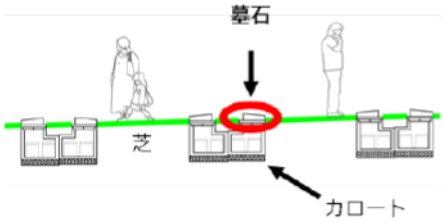

イメージ2.3.11　芝生型納骨施設

芝生型納骨施設とは、芝生広場のようなスペースに設置した墓石の前で参拝する施設です。

合葬式納骨施設とは、家単位ではなく、個人単位として、合同のスペースに納骨する施設です。

【外周道路の横断構成図（東側）】

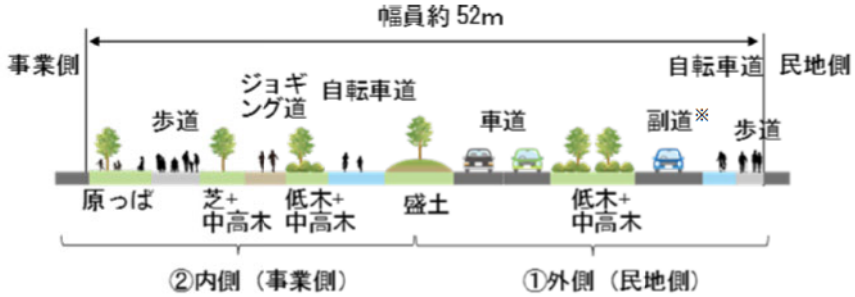

※副道はかまくらみちの東側（現道がある範囲）のみ配置予定としています。

図2.3.11　外周道路の横断構成図（東側）（準備書p.2-25）

都市計画対象事業の内容　スケジュール

準備書p.2-26

- 都市計画決定手続終了後、準備工事として**4年間程度の着工準備**期間を経て、工事に着手します。なお準備工事にて、囲障区域等の撤去、一部造成用の土砂の搬入を予定しています。
- 公園整備事業は、**完成した場所から順次部分供用**し、**着工後15年程度で全面供用開始を想定**しています。
- 墓園整備事業のうち墓園は、**着工後５年程度での工事完了を想定**し、外周道路は、**完成した場所から順次部分共用**し、**整備工事着手後15年程度で全線供用開始を想定**しています。

	準備工事(第0期)	整備工事(第1期)	整備工事(第2期)	整備工事(第3期)
	4年間程度	着手~5年程度	着手後6年~10年程度	着手後11年~15年程度
公園	着工準備期間	整備	整備・一部供用	整備・一部供用
墓園		整備	供用	供用
外周道路	着工準備期間	整備	整備・一部供用	整備・一部供用

※公園整備事業と墓園整備事業の第1期、第2期、第3期は、各工事の進捗に応じて異なる期間となります。

※囲障区域等の施設における撤去は準備工事（第０期）にて実施する予定です。

都市計画対象事業の内容　施工計画

準備書p.2-26~2-33

公園整備　第１期	公園整備　第２期	公園整備　第３期
（整備工事着手~５年程度）	（整備工事着手後6年 ~10年程度）	（整備工事着手後11年 ~15年程度）
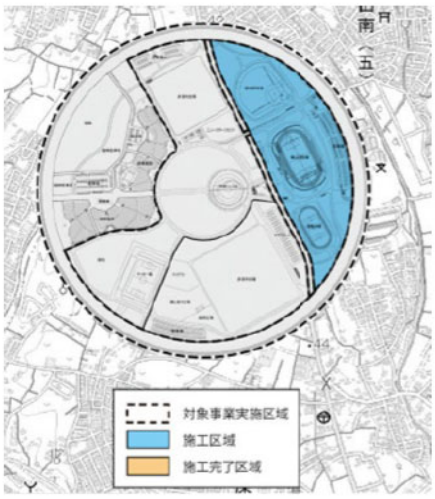	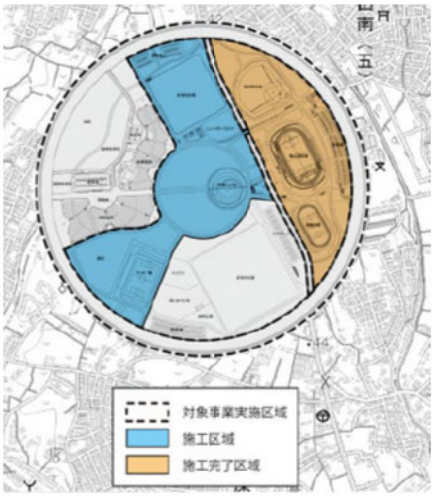	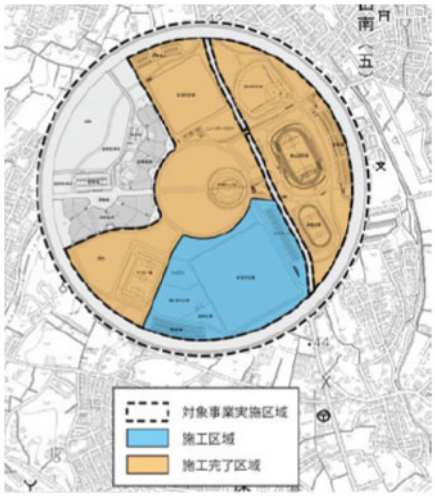

図2.3.12（1）　施工ステップ図（公園整備事業）（準備書p.2-28）

都市計画対象事業の内容　施工計画

準備書p.2-26~2-33

墓園及び外周道路整備 第１期	外周道路整備　第２期	外周道路整備　第３期
（整備工事着手~５年程度）	（整備工事着手後6年 ~10年程度）	（整備工事着手後11年 ~15年程度）
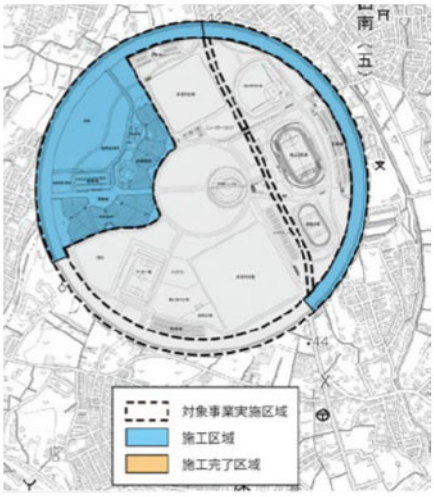	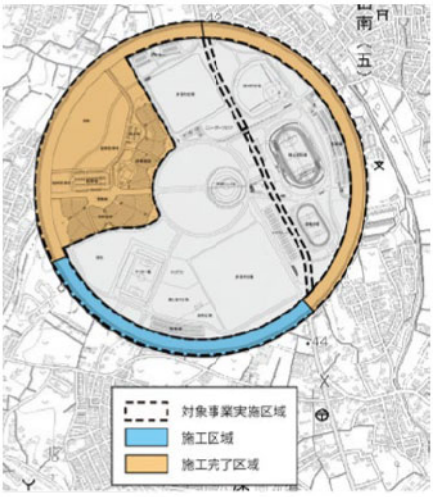	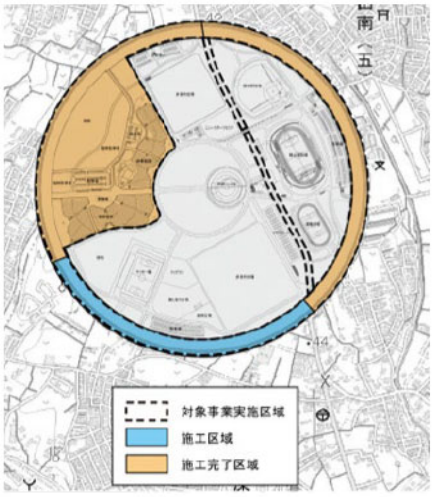

図2.3.12（2）　施工ステップ図（墓園整備事業）（準備書p.2-29）

都市計画対象事業の内容　生物多様性の保全

準備書p.2-41~2-42

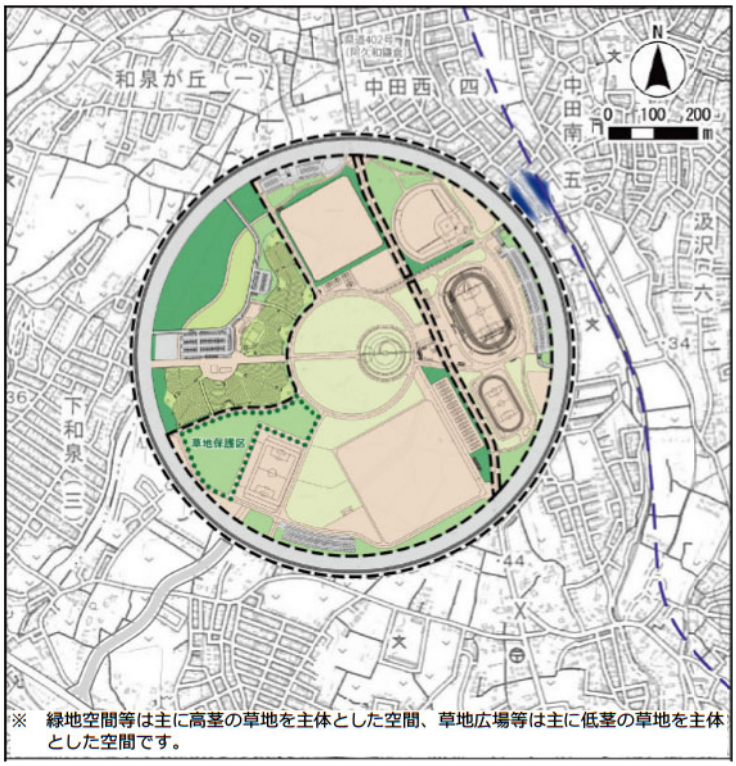

図2.3.14　主な緑地等の配置（準備書p.2-42）

・緑地計画としては新たな緑地等の創出を目的に、公園区域内における**草地保護区の設置等によって約16haに及ぶ草地環境の再生**を中心とすること、新たに植栽する樹種については**郷土種を中心とした良好な維持管理が可能となる樹種を選定**するほか、建物や駐車場、外周道路等も含めた**積極的な緑化**を実施することとし、今後具体的に検討していきます。

都市計画対象事業の内容　緑の保全と創造

準備書p.2-43~2-45

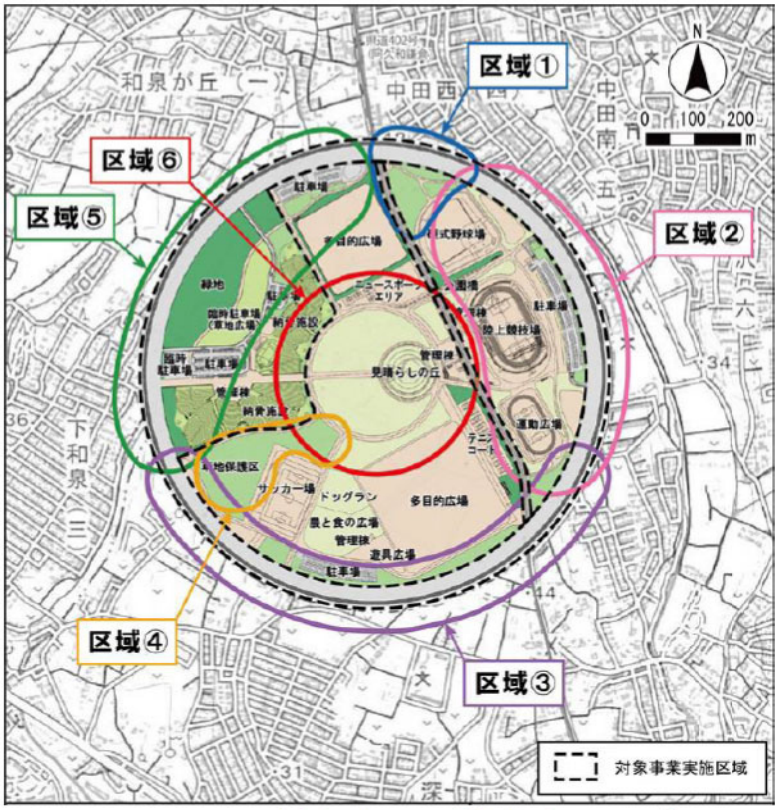

図2.3.16　植栽計画図（準備書p.2-45）

・対象事業実施区域周辺の樹林地等の**自然環境を一体的に保全・活用**するとともに、拠点となる公園の整備や幹線道路の街路樹の軸により、**水と緑の回廊の形成**を目指しています。

区　域	
区域①	土地の履歴を継承する草地帯
区域②	広域的利用スポーツ施設を取り巻く重厚なみどり
区域③	土地の履歴を継承する草地帯
区域④	深谷の生態系を守る草地保護区
区域⑤	周辺樹林と一体となった樹林地等
区域⑥	深谷の開放的な広場空間を継承する中央広場

都市計画対象事業の内容　環境配慮検討

準備書p.2-47~2-49

・施工期間を３分割にし、**段階的な整備**を行うことで、動物に対する生息環境への影響の低減を図りながら実施します。

公園及び墓園整備　第１期	公園及び墓園整備　第２期	公園及び墓園整備　第３期
（整備工事着手～５年程度）	（整備工事着手後6年～10年程度）	（整備工事着手後11年～15年程度）

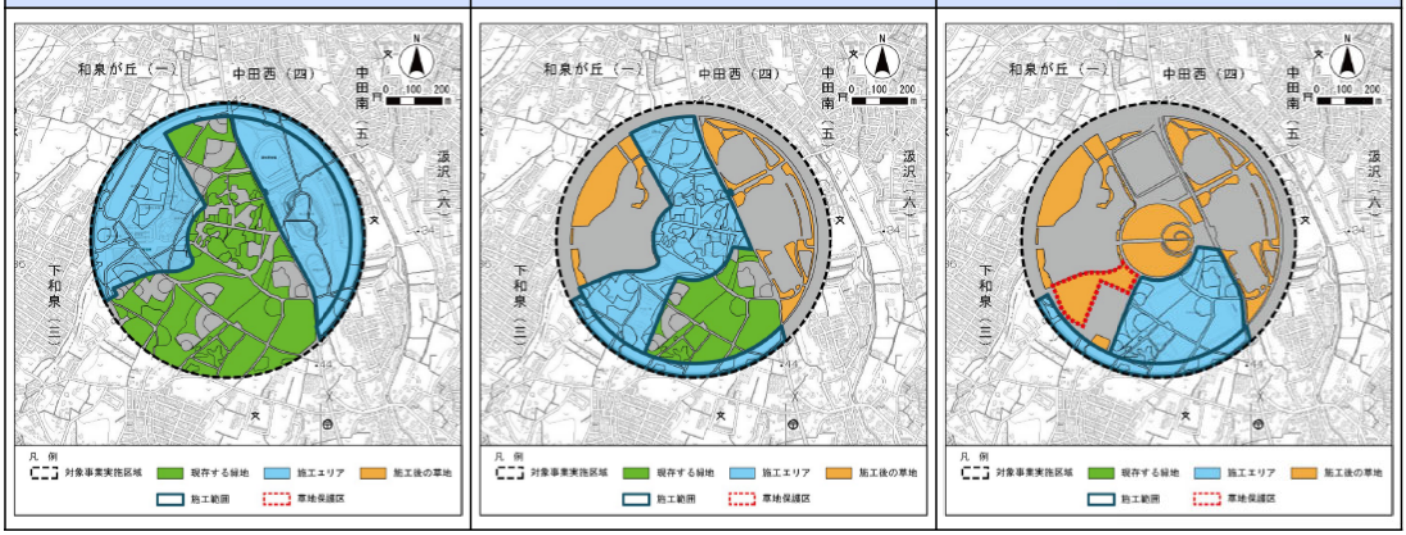

図2.4.1　施工期間内における緑地保全箇所（施工ステップ別）（準備書p.2-49）

都市計画対象事業の内容　工事用車両の走行ルート

準備書p.6.13-6

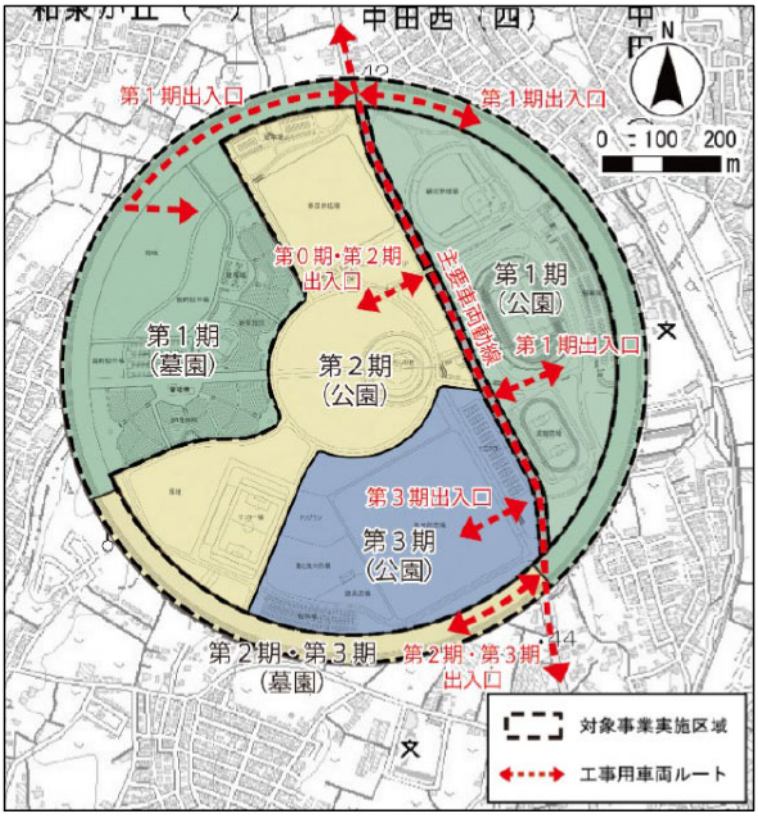

・原則として、**県道402号（阿久和鎌倉）を出入口としたルート（主要車両動線）を利用**します。

・工事用車両は、**右折及び左折による入退場を予定**しています。なお、第０期の工事用車両ルートは、公園整備事業第２期のルートと同様のルートを予定しています。

図 2.3.13(3)
工事用車両ルート
（公園及び墓園整備事業）
（準備書p.2-39）

2．方法市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解

方法市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解

準備書p.10-29~10-34

1　事業計画（1）

公園及び墓園整備事業に対する意見の内容		都市計画決定権者の見解：準備書p.10-30、p.10-33
1 事業計画	整備方針や運動広場等の内容が確認でき、自然と人との距離を保った場所が担保されること等が分かるように、施設配置計画や緑地計画等を準備書に具体的に記載してください。	**施設配置計画及び緑地計画における整備方針や運動広場等の内容**、**自然と人との距離を保った場所（保護区）の担保**等、具体的な内容は「第2章　2.3都市計画対象事業の計画内容」、「第2章　2.4.2 環境配慮検討の経緯」に記載しました。

方法市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解

準備書p.10-29~10-34

1　事業計画（2）

公園及び墓園整備事業に対する意見の内容		都市計画決定権者の見解：準備書p.10-30、p.10-33
1 事業計画	公園、墓園及び外周道路の草地環境等を一体的かつ連続的に保全すること、及び生物多様性の保全にとって十分な規模の草地を再生すること等を、具体的に検討してください。	公園・墓園事業、外周道路内における**草地環境の保全・復元による動植物の生息・生育環境の保全に検討**します。また、施設配置計画及び緑地計画では、事業実施区域内における樹林地から草地までの連続性（樹林から草地までのエコトーン）、周辺緑地との連続性等に配慮する計画となるよう検討します。具体的な内容は「第2章　2.3都市計画対象事業の計画内容」、「第2章　2.4.2 環境配慮検討の経緯」に記載しました。

方法市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解

準備書p.10-29~10-34

1　事業計画（3）

公園及び墓園整備事業に対する意見の内容		都市計画決定権者の見解：準備書p.10-30、p.10-33
1 事業計画	西側水路周辺の水源環境や周辺の湧水を考慮し、教育的効果も図れるグリーンインフラ及びヒートアイランド対策に資する緑地創出を具体的に検討し、準備書に記載してください。	グリーンインフラでは、**雨水浸透施設、雨水流出抑制施設（雨水調整池）の設置や緑化等による地下水の涵養を配慮した計画**としました。グリーンインフラに対する記述を「第2章　2.3.9 グリーンインフラ」に記載しました。 ヒートアイランド対策では、**緑陰やヒートアイランド対策等利用者の快適な環境の提供も併せて検討**しました。ヒートアイランド対策の記述を「第 2 章 2.3.10 地球温暖化対策」、「第 2 章 2.3.12 緑の保全と創造」「第 2 章 2.4.2環境配慮検討の経緯」に記載しました。

方法市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解

準備書p.10-29~10-34

1　事業計画（4）

公園及び墓園整備事業に対する意見の内容		都市計画決定権者の見解：準備書p.10-30、p.10-33
1 事業計画	土壌汚染調査の内容を整理し、産業廃棄物最終処分場跡地との関係を含めて地中の全体像を把握できるようにしたうえで、工事計画や施設配置、環境保全措置等を準備書に記載してください。	「土壌汚染対策法」及び「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づく土壌汚染調査は、南関東防衛局によりH27年から28年にかけて資料等調査及び概況調査、H28年度に詳細調査が行われ、公園予定地の一部で鉛及びその化合物、ダイオキシンが土壌汚染対策法等の基準を超えて抽出されました。これらから、公園予定地の一部は平成30年に形質変更時要届出区域に指定されおり、着手する場合は、手続きに則り着手予定日の30日前までに、市に対して届出する予定です。 一方、公園予定地と墓園予定地の一部では「廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域」の指定を受けています。このため、「最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン（環境省）に基づき、施工方法の基準に沿った事前調査及びモニタリングを行う必要があります。 これらの**土壌汚染調査結果は「資料編 1.2　土壌調査結果」に記載**しました。また、**工事計画や施設配置計画、環境保全措置等は、上記の調査結果も踏まえて検討**したものであり、「第 2 章　2.1 都市計画対象事業の概要」及び「第 6 章 6.6 水質・底質」、「第6 章　6.7 土壌」に記載しました。

方法市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解

準備書p.10-29~10-34

2　環境影響評価項目（1）

公園及び墓園整備事業に対する意見の内容			都市計画決定権者の見解：準備書p.10-31、p.10-34
(1) 工事中	ア 生物多様性	囲障区域やわきみずの森を含めた、対象事業実施区域及びその周辺の調査について、調査地点やラインセンサスルート、踏査ルート等を準備書に具体的に記載してください。	各調査項目の調査地点やラインセンサスルート、踏査ルートは「第6章 6.2生物多様性　6.2.1動物」、「第6章　6.2生物多様性　6.2.2植物」に記載しました。
	イ 廃棄物・建設発生土	最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドラインにおいて、管理型混入安定型埋立地と定義されている産業廃棄物最終処分場に埋め立てられている廃棄物の種類、 量等を把握したうえで、環境影響評価 (水質、底質等の予測、評価) を行ってください。	最終処分場跡地は取り扱われた廃棄物の種類より、**管理型混入安定型埋立地である**ことを「資料編 1.3 産業廃棄物最終処分場跡地」に記載しました。 上記を踏まえ、水質・底質の予測、評価を行いました。予測、評価は「第6章　6.6水質・底質」に記載しました。

方法市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解

準備書p.10-29~10-34

2　環境影響評価項目（2）

公園整備事業に対する意見の内容			都市計画決定権者の見解：準備書p.10-31
(1)工事中	ウ土壌	国の実施した土壌汚染調査等(地下水の状況を含む)を準備書に記載するとともに、それらに基づいた予測、評価等を行ってください。	土壌汚染対策法に基づいた土壌汚染調査として、資料等調査、概況調査（表層）、詳細調査（深度）が実施され、事業実施区域の一部が形質変更時用届出区域に指定されています。 **土壌汚染調査結果は「資料編 1.2 土壌調査結果」に記載**しました。 また、上記を踏まえ、「第 6 章 6.3水循環」、「第 6 章　6.6 水質・底質」、「第 6 章　6.7 土壌」等の**調査項目を選定し、予測、評価を行いました**。

方法市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解

準備書p.10-29~10-34

2　環境影響評価項目（3）

公園及び墓園整備事業に対する意見の内容			都市計画決定権者の見解：準備書p.10-31、p.10-34
(2)供用時	ア生物多様性	草地環境の類型区分は、土壌や地形の影響等を含めた植生区分、及び同年度の草刈や人の立ち入り頻度 (踏圧) による利用区分の両方を重ね合わせて検討し、類型区分に対応した動植物、生態系への影響について予測、評価等を行ってください。	生態系の予測・評価を行ううえで、草地の類型区分については、植生調査結果を基本としつつ、**草刈りの状況や立ち入り頻度も含めた利用の形態等も踏まえ、類型区分を設定**しました。 草地環境の保全・創出や管理方法、予測・評価は「第 2 章　2.3 都市計画対象事業の計画内容 」、「 第 2 章　2.4.2 環境配慮事項の経緯」、「第 6 章　6.2.3 生態系」に記載しました。

方法市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解

準備書p.10-29~10-34

2　環境影響評価項目（4）

公園及び墓園整備事業に対する意見の内容			都市計画決定権者の見解：準備書p.10-32、p.10-34
(2)供用時	イ地域社会	外周道路について、県道402号線との交差部はラウンドアバウトを検討しているため、その評価には各々の方向から入る車両交通量が必要であることを考慮して、 将来交通量を踏まえて予測、評価等を行ってください。	方法書段階にて外周道路に計画をしていた**ラウンドアバウト（環状交差点）は、交通管理者との協議等により課題があることから、現時点（準備書の時点）では採用しない**こととしました。

方法市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解

準備書p.10-29~10-34

2　環境影響評価項目（5）

公園及び墓園整備事業に対する意見の内容				都市計画決定権者の見解：準備書p.10-32、p.10-34
(2)供用時	ウ景観	公園整備事業	西側水路の盛土及び見晴らしの丘の整備等による景観変化についても検証できるよう、調査地点を追加してください。	近景の調査・予測地点として、**見晴らしの丘予定地点付近、西側水路の盛土整備箇所を追加設定**し、整備前後の変化を把握できるようにしました。予測・評価は「第6章 6.14 景観」に記載しました。
		墓園整備事業	西側水路の盛土及び公園整備事業における見晴らしの丘の整備等による景観変化についても検証できるよう、調査地点を追加してください。	

3. 環境影響評価項目

環境影響要因の抽出　環境影響評価項目の選定

準備書p.5-1~5-2

工事中

環境影響評価項目	細目	環境影響要因		
		建設行為等	建設機械の稼働	工事用車両の走行
温室効果ガス			○	○
生物多様性	動物	○		
	植物	○		
	生態系	○		
水循環	地下水位及び湧水の流量／河川の形態、流量	○		
廃棄物・建設発生土	産業廃棄物／建設発生土	○		
大気質	大気汚染	○	○	○
水質、底質	公共用水域の水質／公共用水域の底質／地下水の水質	○		
土壌	土壌汚染	○		
騒音			○	○
振動			○	○
地盤	地盤沈下	○		
悪臭		○		
安全	火災・爆発／有害物漏洩	○		
地域社会	交通混雑／歩行者の安全			○
触れ合い活動の場				○

注：赤字下線部：「方法書」からの変更点を示します。

環境影響要因の抽出　環境影響評価項目の選定

準備書p.5-1~5-2

供用時

環境影響評価項目		環境影響要因		
		施設の存在	施設の供用	
	細目	施設の存在・土地利用の変化	施設の運営	来園車両等の走行
生物多様性	動物	○		
	植物	○		
	生態系	○		
水循環	地下水位及び湧水の流量／河川の形態、流量	○		
廃棄物・建設発生土	一般廃棄物／産業廃棄物		○	
大気質	大気汚染			○
水質、底質	公共用水域の水質／地下水の水質	○		
騒音				○
振動				○
地盤	地盤沈下	○		
悪臭		○		
安全	火災・爆発／有害物漏洩	○		
地域社会	交通混雑／歩行者の安全			○
景観		○		
触れ合い活動の場		○		○

4. 環境影響評価の概要

温室効果ガス

環境影響評価の概要（温室効果ガス）予測結果

準備書p.6.1-15

工事中【建設機械の稼働】

事業	区分	燃料	CO_2排出量（tCO_2/期間）
第0期	建設機械	軽油	286.15
公園整備事業			3,306.59
墓園整備事業			1,034.31
合計（公園及び墓園整備事業）			4,340.90
		総計	**4,627.05**

環境影響評価の概要（温室効果ガス）予測結果

準備書p.6.1-18~6.1-19

工事中【工事用車両の走行】

事業	区分	燃料	CO_2排出量（tCO_2/期間）
第0期	大型車類	軽油	993.7
	小型車類	ガソリン	64.8
		合計	1,058.5
公園整備事業	大型車類	軽油	5,460.8
	小型車類	ガソリン	564.9
		合計	6,025.7
墓園整備事業	大型車類	軽油	1,093.3
	小型車類	ガソリン	103.2
		合計	1,196.5
		総計	**8,280.7**

環境影響評価の概要（温室効果ガス）環境の保全ための措置

準備書p.6.1-20

●環境保全目標 準備書p.6.1-10

温室効果ガス（CO_2）排出量を可能な限り抑制すること。

工事中【建設機械の稼働】

- 建設機械の使用に際しては、**可能な範囲で省エネモードでの作業**に努めます。
- 建設機械は、エネルギー効率の高い低燃費の機種（車種）を使用します。

工事中【工事用車両の走行】

- 工事関係者に対して、入場前教育や作業前ミーティングにおいて工事用車両のアイドリングストップの徹底を周知し、無用な空ぶかし、過積載や急加速等の高負荷運転をしないための指導・教育も徹底します。
- 交通誘導員を適宜配置し、工事用車両の円滑な走行を促すことで、高効率化を図ります。

生物多様性（動物）

環境影響評価の概要（生物多様性：動物）動物の状況

準備書p.6.2-12~6.2-43

注目すべき動物種

区分	注目すべき種	
鳥類	**18種**	コチドリ、タシギ、ツミ、ハイタカ、オオタカ、ノスリ、ハヤブサ、モズ、ヒバリ、ツバメ、エゾムシクイ、セッカ、コサメビタキ、キビタキ、キセキレイ、カワラヒワ、ホオアカ、アオジ
両生類・爬虫類	**2種**	アズマヒキガエル、ヒガシニホントカゲ
昆虫類	**4種**	ケラ、ショウリョウバッタモドキ、トビヒゲトビイロカミキリ、ヤマトアシナガバチ
水生生物	**2種**	モノアラガイ、アサヒナコミズムシ

環境影響評価の概要（生物多様性：動物）予測結果

準備書p.6.2-46～6.2-61

工事中【建設行為等】

- 工事によって対象事業実施区域内を改変するため、樹林等や草地（高茎、低茎、湿生）が消失することから、これらの環境に生息する種に影響を及ぼす可能性が想定されますが、**公園及び墓園整備事業は工区を３分割にし、段階的な整備を行うことで、建設行為等による生息環境への影響は低減される**と予測します。
- 影響が大きいと予測される種（モノアラガイ、アサヒナコミズムシ）については、工事着手前に再度生息状況を確認したうえで、必要に応じて専門家の意見等を踏まえ、移設を行うことで生息への影響に配慮します。

環境影響評価の概要（生物多様性：動物）環境の保全のための措置

準備書p.6.2-62

●環境保全目標　準備書p.6.2-44

注目すべき動物種等の動物相及びその生息環境への影響を最小限に留めること。

工事中【建設行為等】

- 生息環境への影響が大きいと予測されたモノアラガイ、アサヒナコミズムシについては、工事着手前に再度生息の有無について確認を行い、生息が確認された場合は必要に応じて専門家の意見等を踏まえ、工事着手前に移設を行います。
- **公園及び墓園整備事業は工区を3分割にし、段階的な整備を行うことで、生息環境への影響の低減**を図りながら実施します。

環境影響評価の概要（生物多様性：動物）予測結果

準備書6.2-46～6.2-61、6.2-63

供用時【施設の存在・土地利用の変化】

■ 公園・墓園として供用するにあたっては、施設の存在・土地利用の変化によって生息環境の一時的な消失が想定されますが、**樹林等や草地環境の復元を図る**とともに、**草地保護区の創出**等により現況と同程度の機能を維持できる形で復旧を行う計画であり、**時間の経過とともに生息環境として利用できる状態に回復できる**と考えます。よって、動物の生息環境はおおむね維持され、**生息する動物相についても影響はほとんどない**と予測します。

環境影響評価の概要（生物多様性：動物）環境の保全のための措置

準備書p.6.2-62

●環境保全目標　準備書p.6.2-44

注目すべき動物種等の動物相及びその生息環境への影響を最小限に留めること。

供用時【施設の存在・土地利用の変化】

■ 対象事業実施区域内にできる限り樹林等、草地（高茎、低茎）の復元を図るとともに、公園内には約2.9haの草地（高茎）を主としたまとまった草地保護区の創出を図ることで、**人圧等による動物への影響が低減できるような計画**を策定します。

■ 保護区内は草刈りの頻度を人為的に調整し、草丈のまばらな高茎草地・低茎草地をパッチ状に形成させ、構成種や草丈が様々となる質の高い草地環境を創出・集約化を図ることで、草地（高茎・低茎）の生態系の維持・多様化を図っていきます。

生物多様性（植物）

環境影響評価の概要（生物多様性：植物）植物の状況

準備書p.6.2-70~6.2-88

注目すべき植物種

区分	注目すべき種
植物	重要な種の保護の観点から、非表示としております。

注目すべき植物群落

区分	注目すべき植物群落	
植物群落	**1単位**	コナラ群落

※　重要種の保護の観点から、一部の種を非表示としております。

環境影響評価の概要（生物多様性：植物）予測結果

準備書p6.2-90～6.2-91

工事中【建設行為等】

■ 工事によって対象事業実施区域内に生育する個体や群落の一部に影響を及ぼす可能性が想定されますが、**対象事業実施区域外に生育する個体及び生育環境は維持される**ことから、建設行為等による**生育個体及び生育環境への影響はほとんどない、あるいは生じない**と予測します。

環境影響評価の概要（生物多様性：植物）環境の保全のための措置

準備書p.6.2-92

● **環境保全目標** 準備書p.6.2-88

植物相の生育環境への影響を最小限に留め、植物相や植生の多様性を維持または回復すること。

工事中【建設行為等】

■ **工事区域外への不必要な立ち入り等を制限**することで**踏みつけ等による保全対象種への影響回避**が見込まれます。

■ 工事車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努め、外来種の拡大を抑制し、生育環境への影響の回避又は低減が見込まれます。

環境影響評価の概要（生物多様性：植物）予測結果

準備書p6.2-90～6.2-91

供用時 【施設の存在・土地利用の変化】

■ 対象事業実施区域外における注目すべき種及び群落の生育環境は、工事完了後の**供用時においても改変されない**ことから、**施設の存在・土地利用の変化による影響はない**と考えられます。また、当該地域において以前から見られた里山環境に形成された群落の復元を目指し、郷土種を主体とした生物多様性向上に貢献する植栽計画をもとに、植栽を行うことで、環境の復元も図っていきます。

環境影響評価の概要（生物多様性：植物）環境の保全のための措置

準備書p.6.2-92

● **環境保全目標** 準備書p.6.2-88

植物相の生育環境への影響を最小限に留め、植物相や植生の多様性を維持または回復すること。

供用時 【施設の存在・土地利用の変化】

■ 供用時において、**可能な限り緑地を創出**することにより**重要な種及び群落の生育環境への影響の低減**が見込まれます。

■ 郷土種を主体とした生物多様性向上に貢献する植栽計画を行い、高木、中木、低木、草本で構成し、立体的な階層となるよう多様な環境の創出を図ります。

生物多様性（生態系）

環境影響評価の概要（生物多様性：生態系）生態系の状況

準備書p.6.2-98~6.2-102

環境類型区分

環境類型区分	植生等	
	概観	主な植物群落等
樹林	落葉広葉樹（二次林）	コナラ群落（上層木がコナラ、クヌギ等）、ミズキ群落（上層木がミズキ、エノキ等の先駆性種）
草地（高茎）	高茎草本	セイタカアワダチソウ、エゾノギシギシ、チガヤ等がそれぞれ優占する高茎草地
草地（低茎）	低茎草本	シバ群落（人の踏圧が比較的少なく、シバの中に様々な低茎草本が混生）
草地（湿生）	湿生草地	オギ群落、ハンゲショウ、エゾミソハギ、アゼガヤ、イグサ、キショウブ等の湿生草本が混生
その他	―	シバ群落（グラウンド）、耕作地、裸地、道路・施設・住宅等

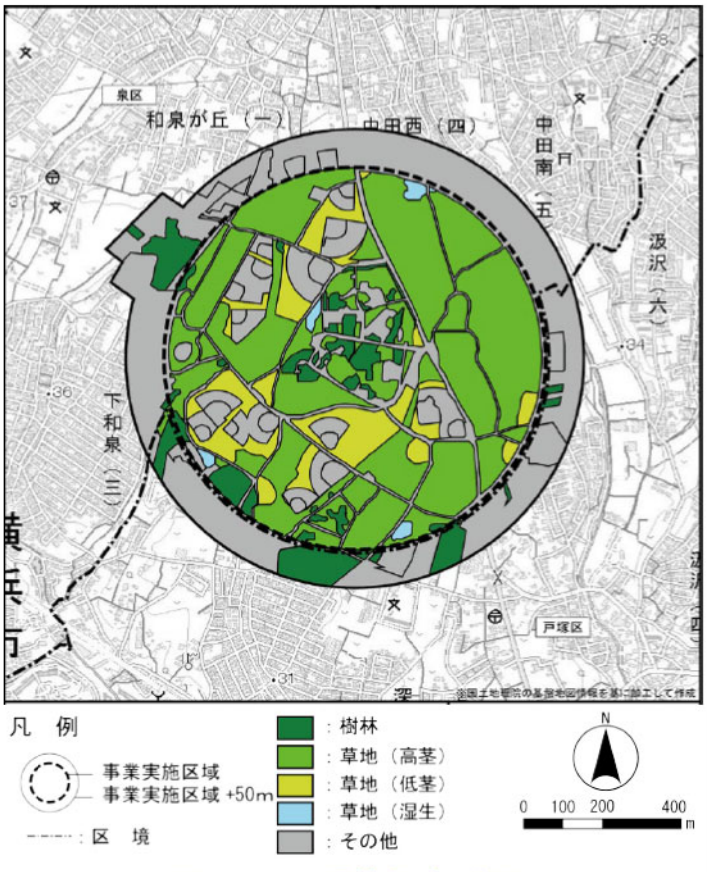

図6.2.3.1　環境類型区分図

環境類型区分の変化の内容及びその程度

類型区分	工事中（ha）		供用時（ha）※3		増減（ha）（供用時－工事中）
	面積※1	割合	面積※2	割合	
樹林	4.38	6%	6.11	8%	1.73
草地（高茎）	43.82	58%	5.44	7%	-38.38
草地（低茎）	10.71	14%	9.85	13%	-0.86
草地（湿生）	0.81	1%	0.81	1%	0.00
その他※4	16.08	21%	53.59	71%	37.51
合計	75.80	100%	75.80	100%	―

※1 対象事業実施区域内の改変される面積
※2 対象事業実施区域内に創出される生息環境の面積
※3 供用時の緑地位置図は、次ページの図 6.2.3.3を参照。
※4 その他に該当する植物群落はシバ群落（グラウンド）、耕作地、裸地、道路・施設・住宅等です。

供用時の緑地位置図

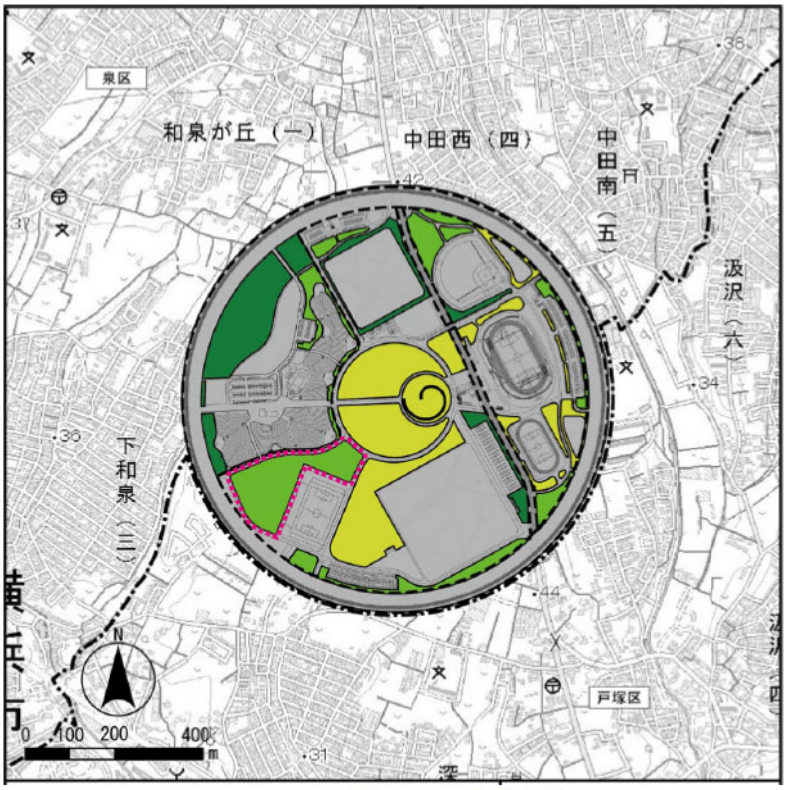

凡　例

- ：対象事業実施区域
- ：区　境
- ：樹林等
- ：草地（高茎）
- ：草地（低茎）
- ：草地（湿生）
- ：その他
- ：草地保護区

※草地（湿生）も含んだ約2.9haの草地（高茎）を草地保護区として整備します。
なお、草地（湿生）の具体的な位置については検討中です。

図 6.2.3.3　供用時の緑地位置図

環境影響評価の概要（生物多様性：生態系）予測結果

準備書p.6.2-104～6.2-107

工事中 【建設行為等】

■ 工事によって対象事業実施区域内に生息・生育する種に影響を及ぼす可能性が想定されますが、公園及び墓園整備事業は工区を３分割にし、新たな生息・生育環境となる樹林等及び草地（高茎、低茎、湿生）を整備しながら、**段階的に整備を行うことで影響の低減を図りながら実施**されることから、建設行為等による**環境類型区分の変化の内容及びその程度**、**食物連鎖に関する影響はほとんどなく**、**生態系に係る影響はほとんどない**と予測します。

環境影響評価の概要（生物多様性：生態系）環境の保全のための措置

準備書p.6.2-108

●環境保全目標 準備書p.6.2-102

地域の生態系に係る影響を最小限に留めること。

工事中 【建設行為等】

■ 動物の生息環境として**質の高い草地（チガヤがまとまって生育する箇所）は極力保全**するよう努めるほか、一部消失する場合は**表土の移設**を行います。

■ 動物の避難経路の確保に配慮した施工に努め、建設機械の稼働が集中しないような工事計画を策定することにより、人圧等による動物への影響が低減できるような工事計画を策定します。

環境影響評価の概要（生物多様性：生態系）予測結果

準備書p.6.2-104～6.2-107、6.2-109

供用時【施設の存在・土地利用の変化】

■ 草地（高茎）は供用時に一部は復元されるものの環境の多くが消失（高茎は-38.38ha）しますが、対象事業実施区域内に設置する草地保護区には約2.9haの草地（高茎）を主としたまとまった草地（高茎）環境の創出や草刈り頻度の人為的な調整により、草丈の疎らな高茎草地・低茎草地をパッチ状に形成させた区間を設ける等、構成種や草丈が様々となる**質の高い草地環境を創出・集約化を図る**ことから、**草地（高茎）に生息・生育する動植物種や食物連鎖への影響の低減及び回避ができる**ものと考えます。

環境影響評価の概要（生物多様性：生態系）環境の保全のための措置

準備書p.6.2-108

●環境保全目標 準備書p.6.2-102

地域の生態系に係る影響を最小限に留めること。

供用時【施設の存在・土地利用の変化】

■ 対象事業実施区域内にできる限り樹林等、草地（高茎、低茎）の復元を図るとともに、公園内には約2.9haの草地（高茎）を主とした**まとまった草地保護区が創出**されることで、**人圧等による動物への影響が低減できるような管理計画を策定**します。

■ 草地保護区内に造成される湿生環境に際しては、現在の湿地において埋土種子が埋もれている表土を採取した後、新たに創出される湿地に移設することで、現在の湿地環境と同様の植生の復元に努めます。

水循環

環境影響評価の概要（水循環）予測結果

準備書p.6.3-15

工事中・供用時 【建設行為等・施設の存在・土地利用の変化】

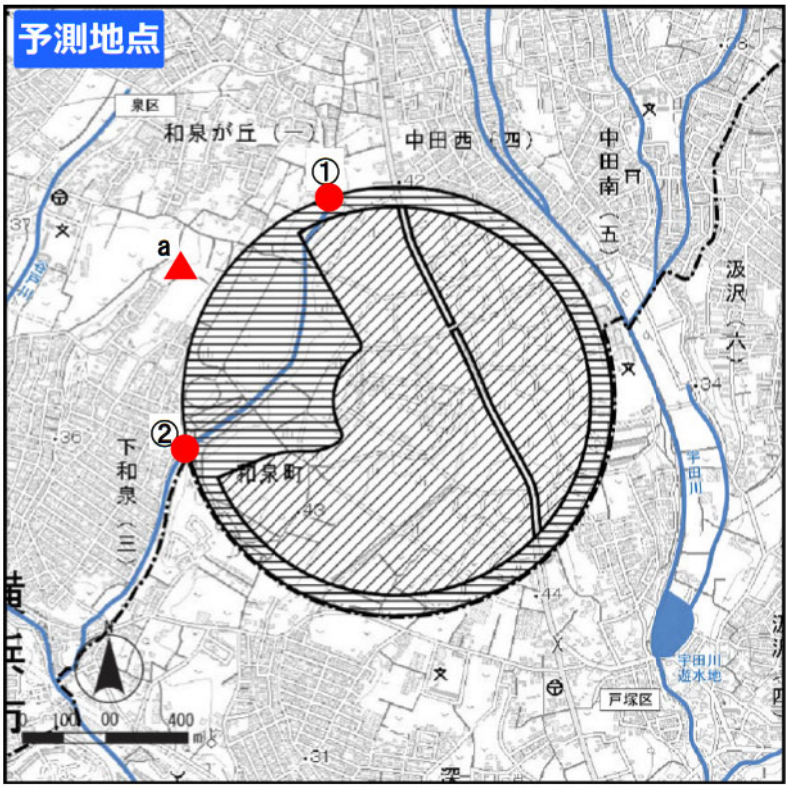

①	河川（流入部）
②	河川（流出部）
a	わきみずの森

凡　例

- ：対象事業実施区域（公園）
- ：対象事業実施区域（墓園）
- ：区　境
- ：河　川
- ●：予測地点（河川）
- ▲：予測地点（地下水）

図 6.3.1　河川･地下水調査地点
（準備書p.6.3-4）

環境影響評価の概要（水循環）予測結果

準備書p.6.3-15

工事中 【建設行為等】

- 対象事業実施区域西側のその他河川に流下する雨水調整池等の設置工事を行いますが、**河川のせき止め等は行いません**。
- 表層の敷き均しにおいて切土を行いますが、深さは地下水位より浅く、**帯水層中の水の流れを遮断することはありません**。
- 公園橋の施工においては第２帯水層まで杭基礎工事を行いますが、連続した地下構造物の設置ではなく、また工事中の地下水の状況を観測し、その結果を施工方法に反映することから、**地下水への影響はほぼ無い**ものと考えられます。
- 以上のことから、**建設行為等に伴う河川の流量、湧水の流量の変化は少ない**ものと予測します。

環境影響評価の概要（水循環）環境の保全のための措置

準備書p.6.3-17

●環境保全目標 準備書p.6.3-14

河川の流量、湧水の流量の変化を最小限とすること。

工事中 【建設行為等】

- 造成工事による**裸地の早期緑化**の採用等を実施します。

環境影響評価の概要（水循環）予測結果

準備書p.6.3-17

供用時【施設の存在・土地利用の変化】

- 公園及び墓園に**雨水調整池を設置**し、**大雨時における河川下流への流量の著しい増大を防止**します。
- 雨水調整池は帯水層に一部接しますが、地下水の流れを遮断するほどの規模とはならない予定です。その他**地下水を遮断するような建物は設置しません**。
- 公園橋の基礎杭は、第２帯水層まで設置しますが、連続した地下構造物ではなく、かつ施工時に地下水の状況を観測し、その結果を施工方法に反映することから、**地下水への影響はほぼ無い**ものと考えられます。
- 以上のことから、**施設の存在・土地利用の変化に伴う河川の流量、湧水の流量の変化は少ない**ものと予測します。

環境影響評価の概要（水循環）環境の保全のための措置

準備書p.6.3-17

●環境保全目標　準備書p.6.3-14

河川の流量、湧水の流量の変化を最小限とすること。

供用時【施設の存在・土地利用の変化】

- **透水性舗装の採用**、**緑地の確保等による地中浸透量の確保**をします。
- 環境影響評価時の調査地点と同じ地点において**モニタリングによる河川の流量**、**湧水の流量の監視**をします。

廃棄物・建設発生土

環境影響評価の概要（廃棄物・建設発生土）予測結果

準備書p.6.4-24~6.4-28

工事中 【既存構造物の撤去に伴い発生する産業廃棄物】

区分	発生量	最終処分量
既存建物	5,851.2t	126.6t
工作物等	59,362.6 t	18,693.6 t

工事中 【計画施設の建設に伴い発生する産業廃棄物】

区分	発生量	最終処分量
公園整備事業	697.9t	89.4t
墓園整備事業	127.4 t	18.9 t

環境影響評価の概要（廃棄物・建設発生土）予測結果

準備書p.6.4-24~6.4-28

工事中【建設行為等に伴い発生する建設発生土】

区分	切土量	盛土量	搬出土量
公園整備事業	175,800㎥	131,000㎥	30,244㎥

区分	切土量	盛土量	搬入土量
墓園整備事業	65,735㎥	200,000㎥	156,487㎥

環境影響評価の概要（廃棄物・建設発生土）環境の保全のための措置

準備書p.6.4-32

●環境保全目標 準備書p.6.4-16

発生する廃棄物及び建設発生土の発生抑制、再使用及び再生利用等の適切な処理が行われること。

工事中【建設行為等】

- 建設資材等の搬入にあたっては、**過剰な梱包を控え**、**産業廃棄物の発生抑制**を図ります。
- 工事現場内に産業廃棄物保管場所を設置して、飛散防止や分別保管に配慮することで、再利用・再資源化に寄与します。
- 建設発生土は、再利用可能なものは、できるだけ**場内利用もしくは他の工事現場等の受入先に搬出**します。

環境影響評価の概要（廃棄物・建設発生土）予測結果

準備書p.6.4-31

供用時【施設の運営に伴い発生する廃棄物の発生量】

■ 一般廃棄物

区分	発生原単位（t/ha･年）	公園面積（ha）	廃棄物発生量（t/年）
公園整備事業	3.17	47.7	約151.2
墓園整備事業	6.03	13.1	約79.0
		合計	約230.2

■ 産業廃棄物

区分	発生原単位（t/ha･年）	墓園面積（ha）	廃棄物発生量（t/年）
公園整備事業	0.59	47.7	約28.1
墓園整備事業	0.23	13.1	約3.0
		合計	約31.2

※　小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

環境影響評価の概要（廃棄物・建設発生土）環境の保全のための措置

準備書p.6.4-32

●環境保全目標　準備書p.6.4-16

発生する廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用等の適切な処理が行われること。

供用時【施設の運営】

■ 公園及び墓園内に必要に応じゴミ箱を設置し、ごみの散乱防止を図ります。

■ **園内で発生する剪定枝や草刈り等は**、**資源化を図ります**。

■ **発生した廃棄物は分別**し、**再資源化**を行います。

■ 廃棄物の分別・再資源化にあたっては、分別回収施設の設置及び公園及び墓園内利用者への周知を行い、**分別・再資源化の徹底**を図ります。

大気質

環境影響評価の概要（大気質）予測結果

準備書p.6.5-23

工事中【建設行為等】

- 対象事業実施区域内の既存工作物等に石綿を含有する可能性ある建材の使用が確認されており、解体工事の実施に伴い**石綿粉塵の発生・飛散のおそれが懸念**されることから、既存工作物等の解体工事にあたっては、「大気汚染防止法」や「横浜市生活環境の保全等に関する条例」等の関係法令等に基づき届出を行い、**飛散等の無いよう適切な措置を講じた上で除去**していきます。
- 公園及び墓園整備事業では、これら内容を踏まえ適切な対応を図っていくため、**対象事業実施区域及びその周辺への影響はない**ものと予測します。

環境影響評価の概要（大気質）環境の保全のための措置

準備書p.6.5-75

●環境保全目標　準備書p.6.5-19

解体時に石綿の飛散防止措置が適切になされること。

工事中【建設行為等】

■「大気汚染防止法」や「横浜市生活環境の保全等に関する条例」等の関係法令等に基づき作業の届出を行い、解体時には**必要に応じて石綿等のモニタリング調査を実施**するとともに、適正に処理を行います。

環境影響評価の概要（大気質）予測結果

準備書p.6.5-40~6.5-47

工事中【建設機械の稼働】

■二酸化窒素

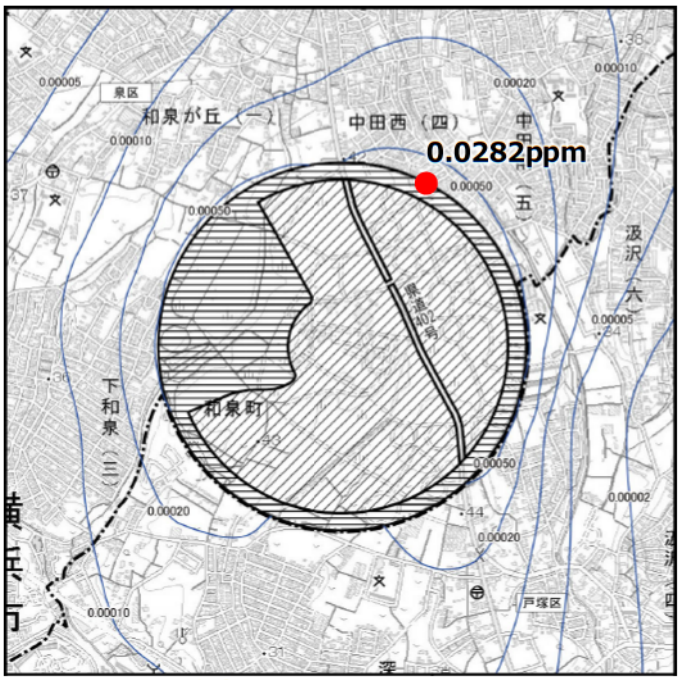

図 6.5.9（1）　建設機械の稼働に伴う大気質濃度（二酸化窒素）（第1期）

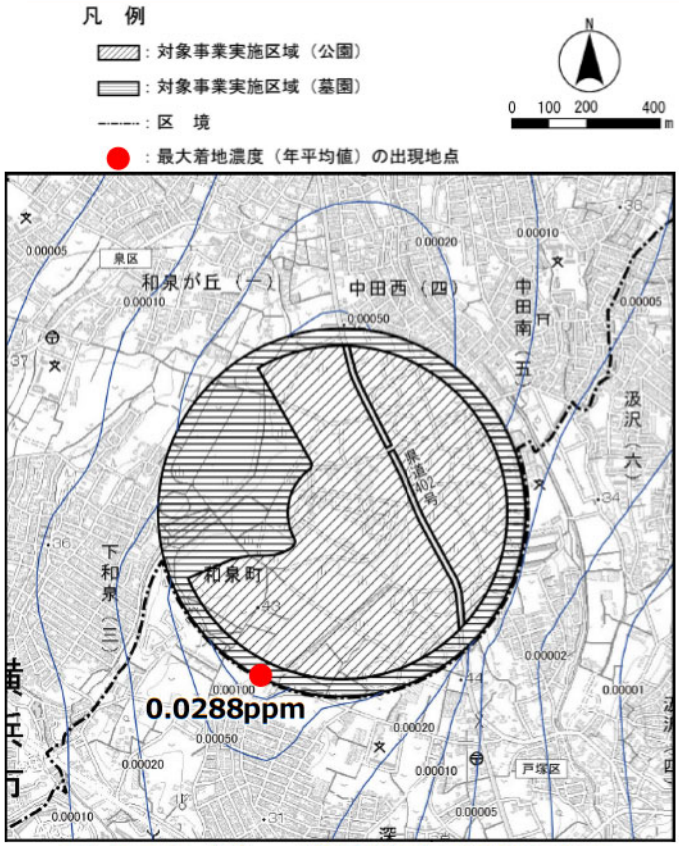

図 6.5.9（2）　建設機械の稼働に伴う大気質濃度（二酸化窒素）（第2期）

環境影響評価の概要（大気質）予測結果

準備書p.6.5-40~6.5-47

工事中 【建設機械の稼働】

■ 浮遊粒子状物質

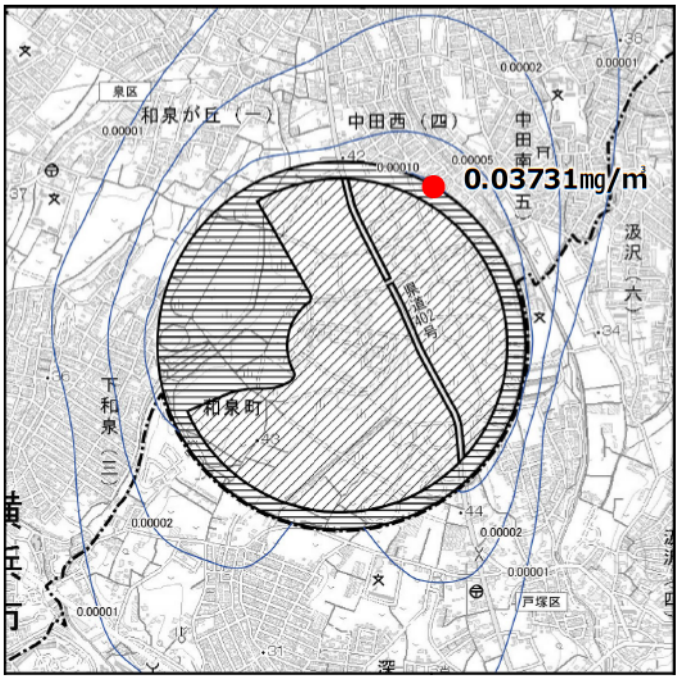

図 6.5.10（1） 建設機械の稼働に伴う大気質濃度（浮遊粒子状物質）（第1期）

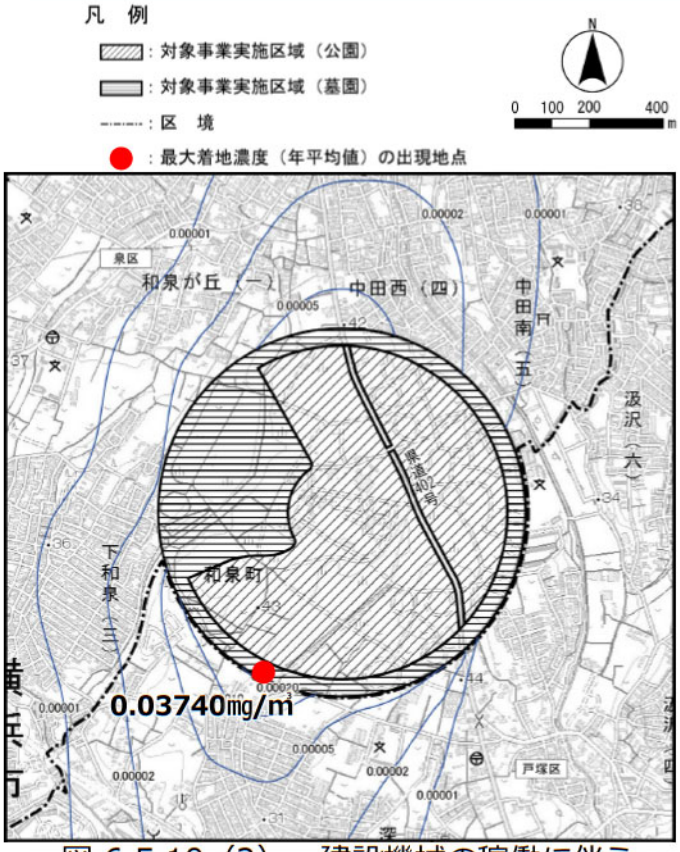

図 6.5.10（2） 建設機械の稼働に伴う大気質濃度（浮遊粒子状物質）（第2期）

環境影響評価の概要（大気質）予測結果

準備書p.6.5-40~6.5-47

工事中 【建設機械の稼働】

■ 二酸化窒素

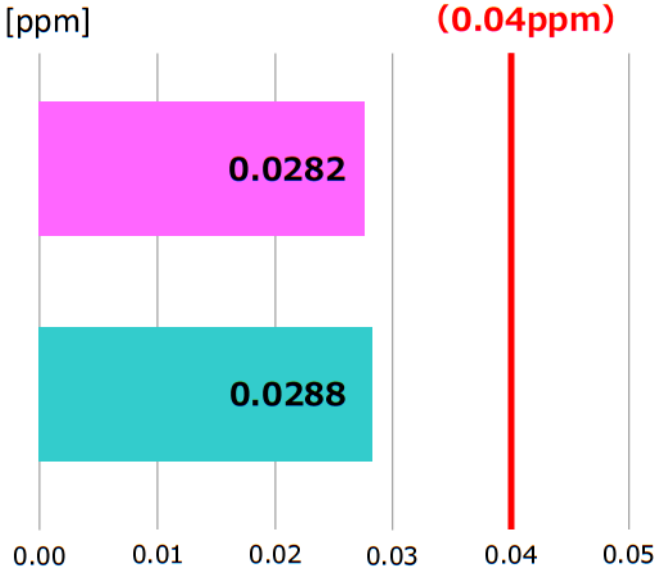

■ 浮遊粒子状物質

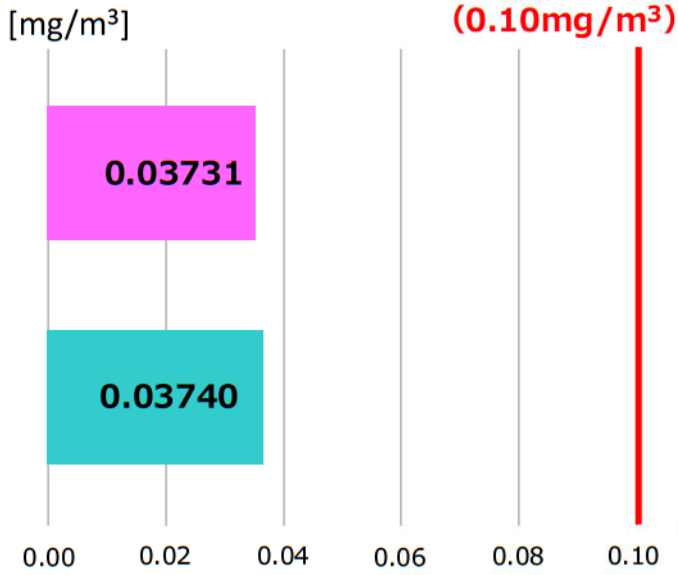

：第1期　：第2期

環境影響評価の概要（大気質）環境の保全のための措置

準備書p.6.5-75

●環境保全目標　準備書p.6.5-19

二酸化窒素：周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこととし、日平均値の年間98%値が0.04ppm以下であること。

浮遊粒子状物質：周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこととし、日平均値の年間２%除外値が0.10mg/m³を超えないこと。

工事中【建設機械の稼働】

- 可能な限り**最新の排出ガス対策型建設機械を使用**します。
- 施工計画を十分に検討し、**建設機械の集中稼働を回避**します。
- 建設機械の整備・点検を徹底して性能を維持します。
- 工事区域境界には仮囲いを設置します。

環境影響評価の概要（大気質）予測結果

準備書p.6.5-56~p6.5-60

工事中【工事用車両の走行】

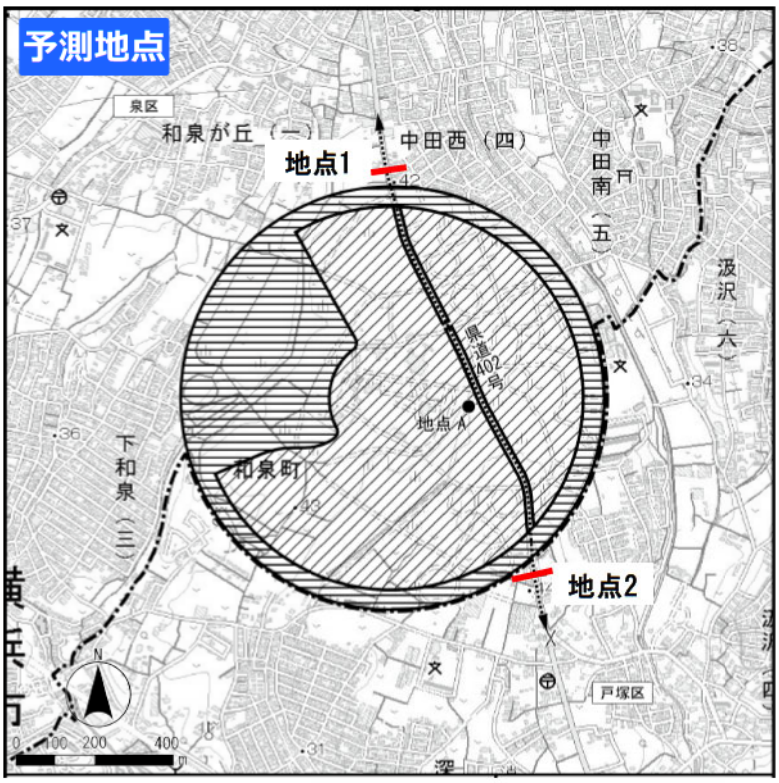

地点1	高砂苑バス停前交差点北側
地点2	通信隊東側交差点南側

凡　例

- ▨：対象事業実施区域（公園）
- ▤：対象事業実施区域（墓園）
- ----：区　境
- ━：予測地点（沿道大気質・交通量）
- ⋯→：工事用車両及び来園車両等の走行が想定される経路

図 6.5.1　大気質に係る調査地点（準備書p.6.5-6）

環境影響評価の概要（大気質）予測結果

準備書p.6.5-56~p6.5-60

工事中【工事用車両の走行】

：第0期　：第1期　：第2期

■ 二酸化窒素

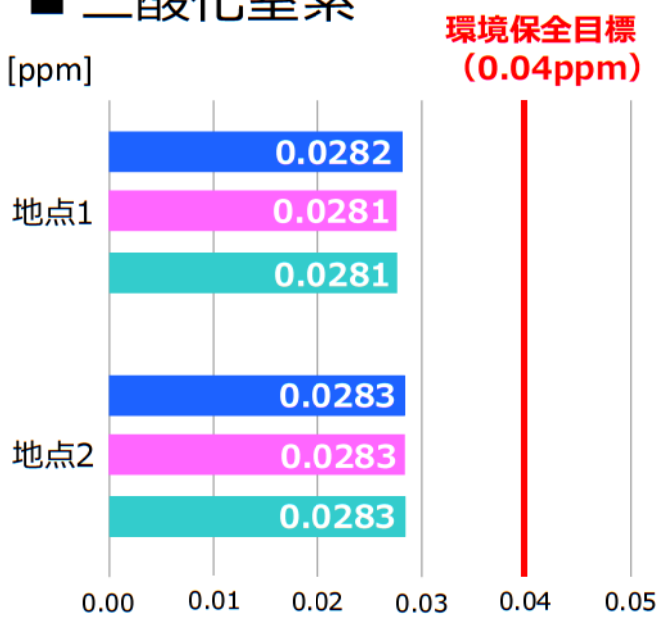

■ 浮遊粒子状物質

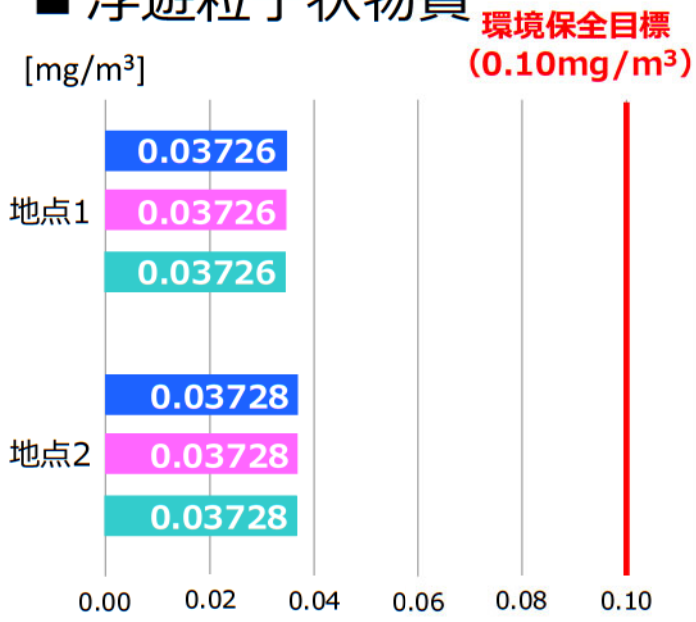

※　二酸化窒素は、西側・東側において日平均値の年間98%値が大きい方、浮遊粒子状物質は、西側・東側において日平均値の2%除外値が大きい方を示しています。

環境影響評価の概要（大気質）環境の保全のための措置

準備書p.6.5-75

●環境保全目標

準備書p.6.5-19

二酸化窒素：周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこととし、日平均値の年間98%値が0.04ppm以下であること。

浮遊粒子状物質：周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこととし、日平均値の年間２%除外値が0.10mg/m³を超えないこと。

工事中【工事用車両の走行】

■ **極力新しい排出ガス規制適合型の車両を使用**します。

■ 工事用車両が特定の日、または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理に努めます。

■ 工事関係者に対して、工事用車両のアイドリングストップの徹底、無用な空ぶかし、過積載や急発進・急加速等の高負荷運転をしない等のエコドライブに関する指導・教育を徹底します。

環境影響評価の概要（大気質）予測結果

準備書p.6.5-71~6.5-74

供用時【来園車両等の走行】

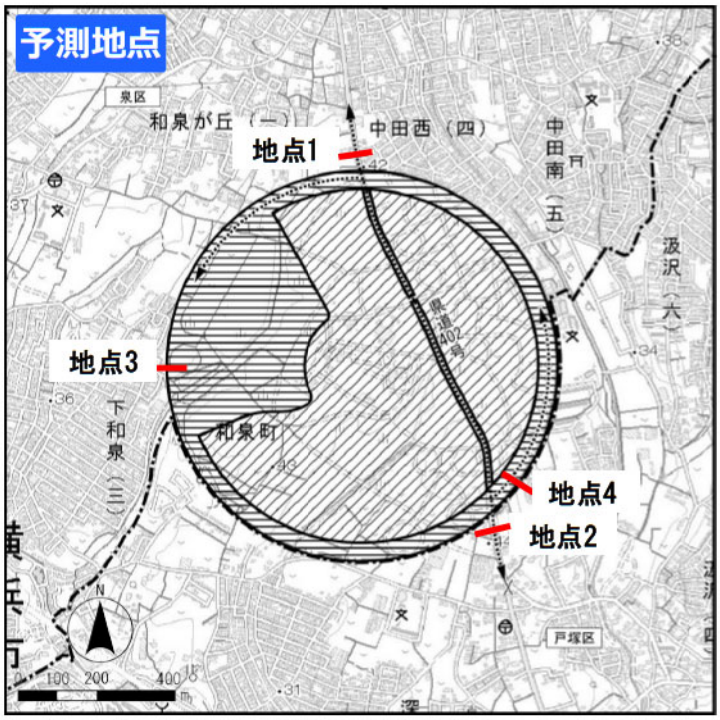

地点1	高砂苑バス停前交差点北側
地点2	通信隊東側交差点南側
地点3	外周道路西側
地点4	外周道路南東側

凡　例

- ：対象事業実施区域（公園）
- ：対象事業実施区域（墓園）
- ：区　境
- ：予測地点（沿道大気質・交通量）
- ：来園車両等の走行が想定される経路

図 6.5.14
予測地点
（来園車両等の走行に伴う大気質濃度）
（準備書p.6.5-62）

環境影響評価の概要（大気質）予測結果

準備書p.6.5-71~6.5-74

供用時【来園車両等の走行】

■ 二酸化窒素

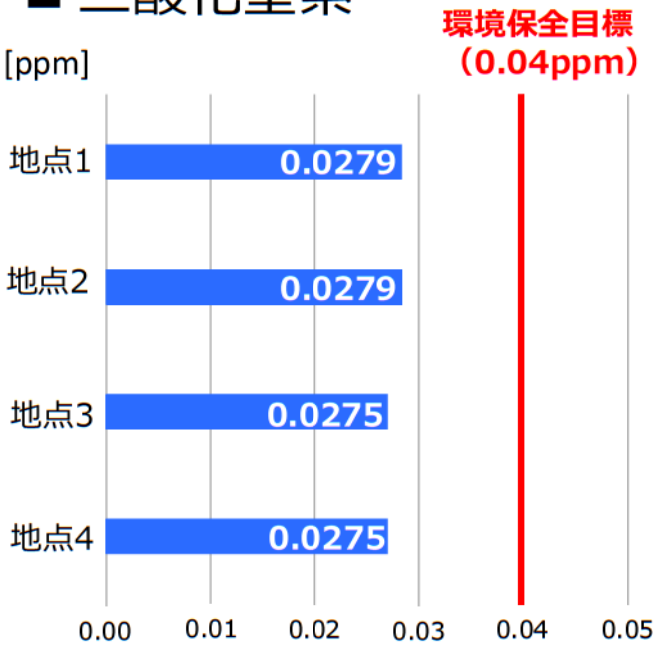

■ 浮遊粒子状物質

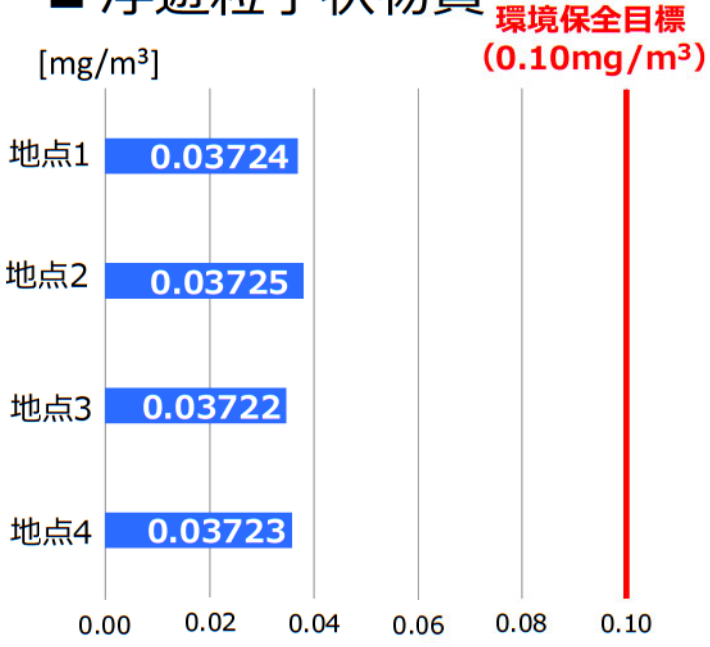

※　二酸化窒素は、西側・東側において日平均値の年間98%値が大きい方、浮遊粒子状物質は、西側・東側において日平均値の2%除外値が大きい方を示しています。

環境影響評価の概要（大気質）環境の保全のための措置

準備書p.6.5-75

●環境保全目標　準備書p.6.5-19

二酸化窒素：周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこととし、日平均値の年間98%値が0.04ppm以下であること。

浮遊粒子状物質：周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこととし、日平均値の年間２%除外値が0.10mg/m³を超えないこと。

供用時【来園車両等の走行】

- 従業員は**公共交通機関を利用した通勤**とすることで、自動車での来園を少なくするよう配慮します。
- **マイカー以外の交通手段の利用促進**のため、利用者に対し、ホームページでの周知等を行います。また、自転車利用者の利便性の確保のため、駐輪場の適切な規模・配置等について検討します。

水質・底質

環境影響評価の概要（水質・底質）予測結果

準備書p.6.6-35、6.6-37

工事中・供用時【建設行為等・施設の存在・土地利用の変化】

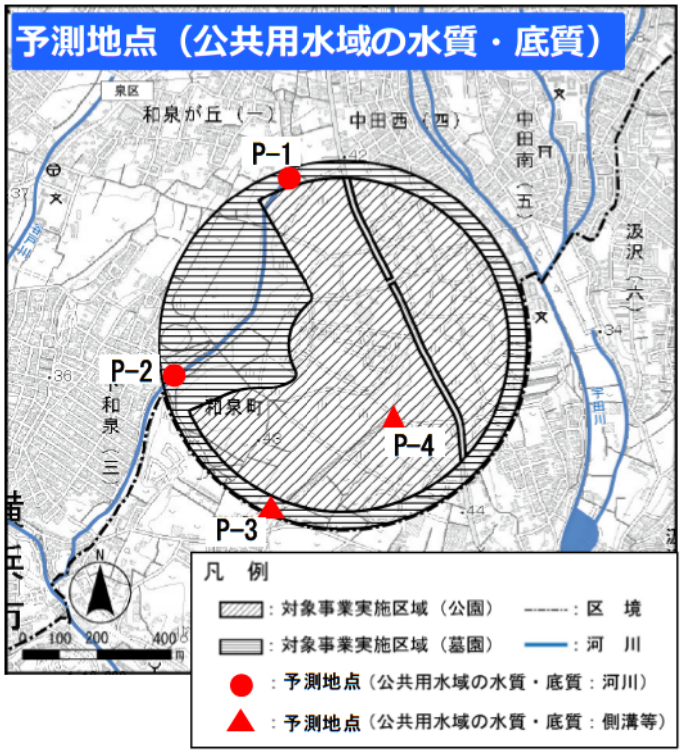

図6.6.1　公共用水域の水質・底質の状況調査地点位置図（準備書p.6.6-5）

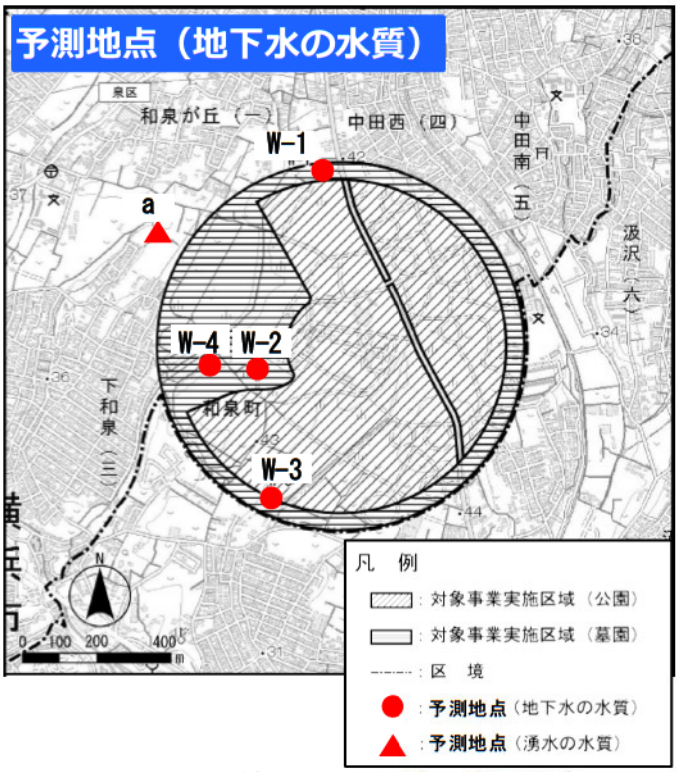

図6.6.2　地下水の水質の状況調査地点位置図（準備書p.6.6-6）

環境影響評価の概要（水質・底質）予測結果

準備書p.6.6-35

工事中【建設行為等】

- 造成における切土工事は、産業廃棄物最終処分場跡地では**覆土厚が50㎝以下となるような工事は行いません**。
- 基準不適合地点では、多くの区画で盛土工事が行われ、覆土のうえ公園を整備します。掘削や土壌の搬出を行う際は**汚染土壌の飛散等を防止するために必要な措置**を行います。
- 雨水調整池の設置工事では帯水層も含め掘削を行いますが、工事中は遮水性の高い土留壁を設置予定であることから、地下水の漏出はないものと考えられます。
- 工事排水については、必要に応じて処理施設により適切に処理し、周辺の公共下水道に排出する計画としているため、**河川及び地下水への流入は無い**ものと考えられます。
- 以上より、河川の水質及び底質、湧水の水質、地下水の水質に影響を与える物質の濃度は大きく変化することはないと予測します。

環境影響評価の概要（水質・底質）環境の保全のための措置

準備書p.6.6-37

●環境保全目標 準備書p.6.6-33

河川の水質及び底質、湧水の水質、地下水の水質において、水質汚濁に関する有害物質が増加しないこと。

工事中【建設行為等】

- 有害物質の発生源と思われる土壌の措置にあたっては、土壌汚染対策法や横浜市条例に則った**適切な手法で処理**します。
- 工事の進捗に合わせ、「最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン」や「横浜市最終処分場跡地利用に係る指導要綱」に準拠し、適切な地点を選定し、水質・底質のモニタリング調査を実施します。
- モニタリングの調査個所数及び頻度等は、必要に応じて、工事の進捗状況等に合わせて、適切になるよう見直します。

環境影響評価の概要（水質・底質）予測結果

準備書p6.6-37

供用時【施設の存在・土地利用の変化】

- 公園及び墓園整備事業では、河川水・地下水の利用、揚水は行わず、また**下水も公共下水道を利用**するため、有害物質の漏洩はないと考えられます。
- 産業廃棄物最終処分場跡地において、上部に建物は建築せず、また一部の区画では盛土を造成する予定ですが、地質の状況から圧密沈下が発生する可能性は少ないため、**圧力による有害物質の漏洩も無い**ものと考えられます。
- 以上のことから、施設の存在・土地利用の変化に伴う河川の水質、湧水の水質、地下水の水質への影響は回避できるものと予測します。

●環境保全目標　準備書p.6.6-33

公園の利用用途に応じた水質が確保されること。

供用時【施設の存在・土地利用の変化】

- 緑地の整備等により、地下水の涵養に配慮します。
- 河川の水質、湧水の水質、地下水の水質については、適切なモニタリング調査を継続します。

土壌

環境影響評価の概要（土壌）予測結果

準備書p6.7-17

工事中【建設行為等】

- 基準不適合地点、産業廃棄物最終処分場跡地地上部には、建物は配置を行わない計画です。造成における切土工事は、産業廃棄物最終処分場跡地では**覆土厚が50cm以下となるような工事は行いません**。
- 基準不適合地点では、多くの区画で盛土工事が行われ、覆土のうえ公園が整備されるため、汚染土壌の拡散は生じません。一部の区画において掘削や土壌の搬出を行う際は**汚染土壌の飛散等を防止するために必要な措置**を行います。
- 雨水調整池の設置工事では掘削を行いますが、施工箇所は産業廃棄物最終処分場跡地外かつ基準不適合地点外であり、汚染土壌の拡散は生じません。
- 以上のことから、工事の実施による汚染物質の拡散は回避されるため、汚染土壌は拡散しないと予測します

環境影響評価の概要（土壌）環境の保全のための措置

準備書p6.7-17

●環境保全目標　準備書p.6.7-16

土壌中の汚染物質の拡散が適切に防止されていること。

工事中【建設行為等】

- 基準不適合地点や**産業廃棄物最終処分場跡地地上部への建物配置を行わない計画**とします。
- 産業廃棄物最終処分場跡地では覆土厚が50cm以下となるような工事は行いません。
- 基準不適合地点に対し掘削や土壌の搬出を行う際は、**汚染土壌の飛散等を防止するために必要な措置**（汚染土壌の搬出の際にはダンプトラック荷台にシートによる養生を行う等）を行います。

騒音

環境影響評価の概要（騒音）予測結果

準備書p.6.8-26~6.8-30

工事中【建設機械の稼働】

凡　例
- ▨：対象事業実施区域（公園）
- ▨：対象事業実施区域（墓園）
- ：区　境
- ●：騒音レベル最大地点

N

0　100　200　400 m

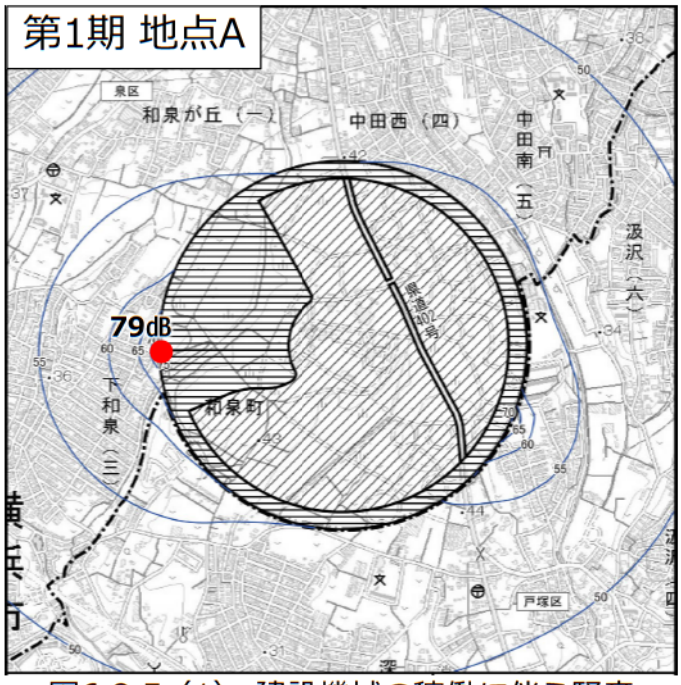

図6.8.5（1）　建設機械の稼働に伴う騒音予測結果（第1期 地点A）

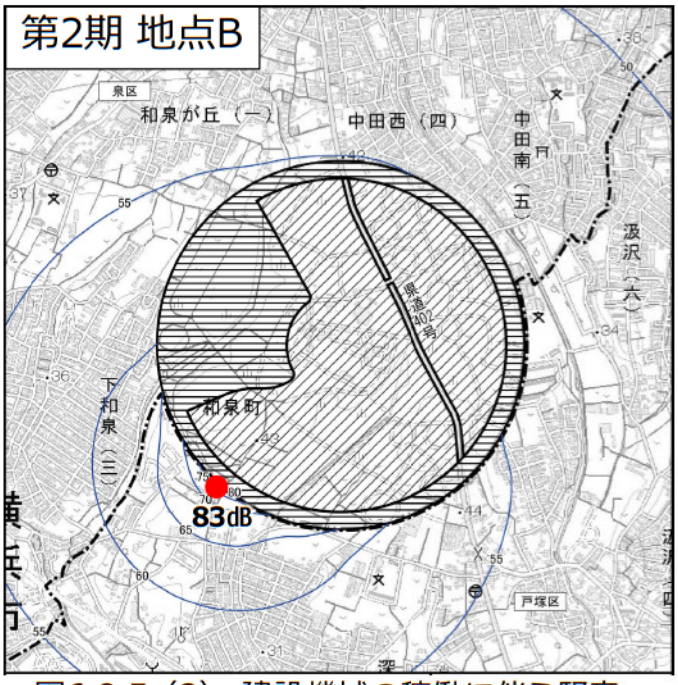

図6.8.5（2）　建設機械の稼働に伴う騒音予測結果（第2期 地点B）

環境影響評価の概要（騒音）予測結果

準備書p.6.8-26~6.8-30

工事中【建設機械の稼働】

凡　例
- ：対象事業実施区域（公園）
- ：対象事業実施区域（墓園）
- ：区　境
- ：騒音レベル最大地点

0　100　200　400 m

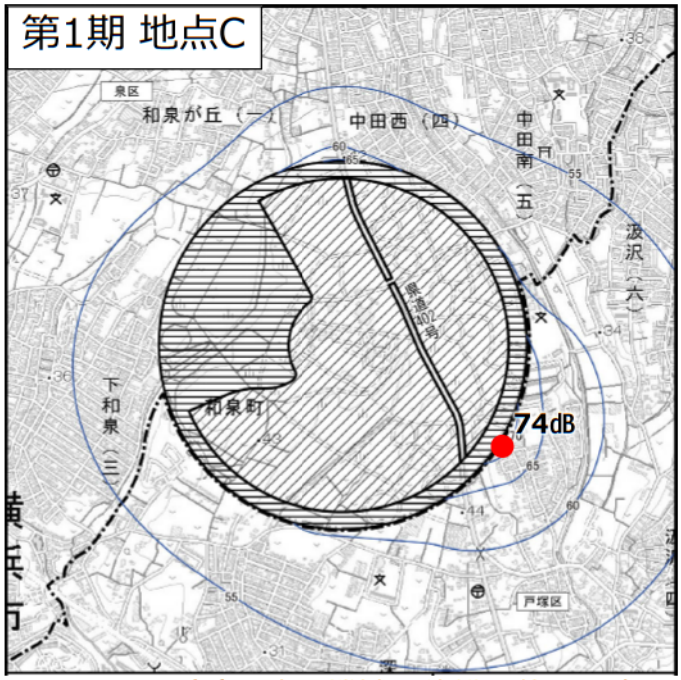

図6.8.5（3）　建設機械の稼働に伴う騒音予測結果（第1期 地点C）

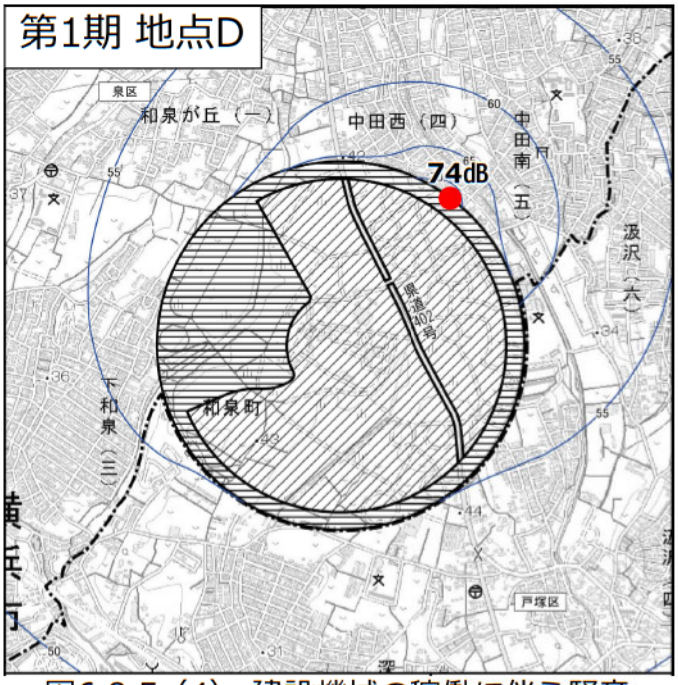

図6.8.5（4）　建設機械の稼働に伴う騒音予測結果（第2期 地点D）

環境影響評価の概要（騒音）予測結果

準備書p.6.8-26~6.8-30

工事中【建設機械の稼働】

■ 騒音レベル[dB]

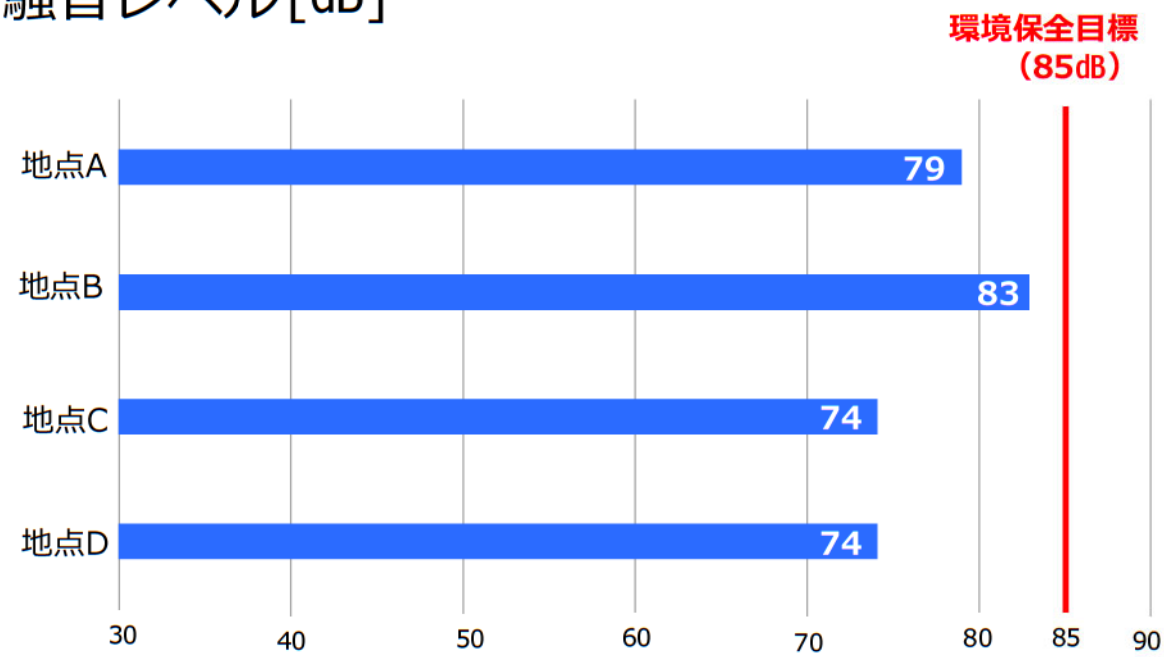

※　予測結果は対象事業実施区域の敷地境界付近に防音シート（高さ）を設定する計画を考慮した結果です。

環境影響評価の概要（騒音）環境の保全のための措置

準備書p. 6.8-54

●環境保全目標 準備書p.6.8-14

騒音規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」である85dB以下とすること。

工事中 【建設機械の稼働】

- 可能な限り**最新の低騒音型建設機械を使用**します。
- 工事計画の策定にあたっては、施工計画を十分に検討し、工事の平準化、集中稼働を回避する等の建設機械の効率的稼働に努めます。
- 工事関係者に対し、建設機械のアイドリングストップの徹底を周知し、無用な空ぶかしや高負荷をしない等の指導・教育を徹底します。
- 工事区域境界には**防音シートを設置**します。

環境影響評価の概要（騒音）予測結果

準備書p.6.8-39~6.8-41

工事中 【工事用車両の走行】

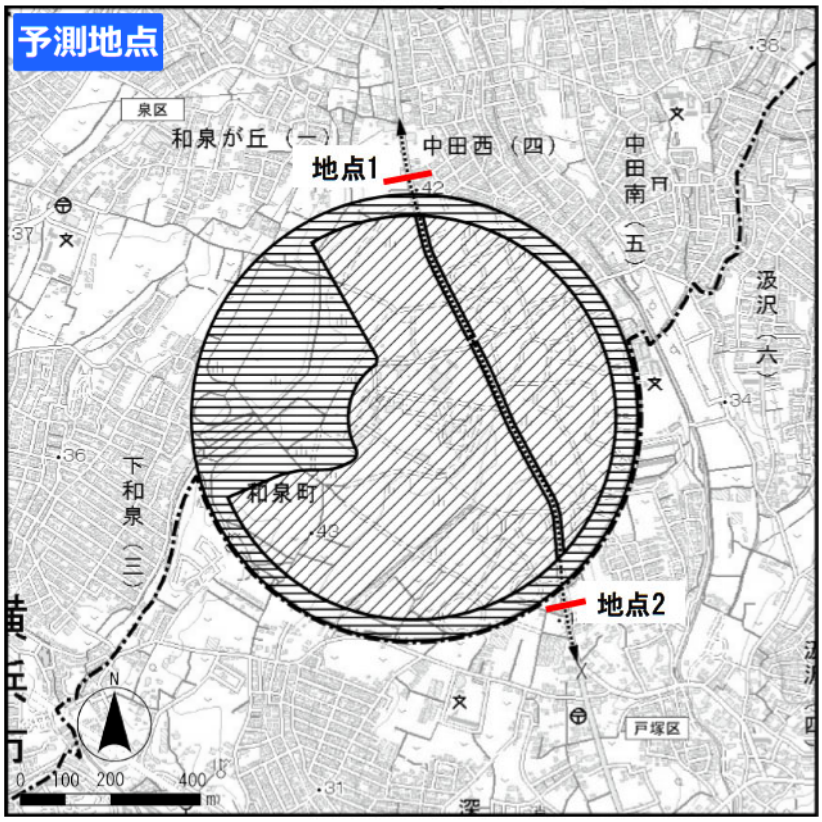

地点1	高砂苑バス停前交差点北側
地点2	通信隊東側交差点南側

凡　例

- ▨：対象事業実施区域（公園）
- ▭：対象事業実施区域（墓園）
- ：区　境
- ：予測地点（道路交通騒音・交通量）
- ：工事用車両及び来園車両等の走行が想定される経路

図6.8.6
工事用車両の走行に係る予測地点
（準備書p.6.8-32）

環境影響評価の概要（騒音）予測結果

準備書p.6.8-39~6.8-41

工事中【工事用車両の走行】

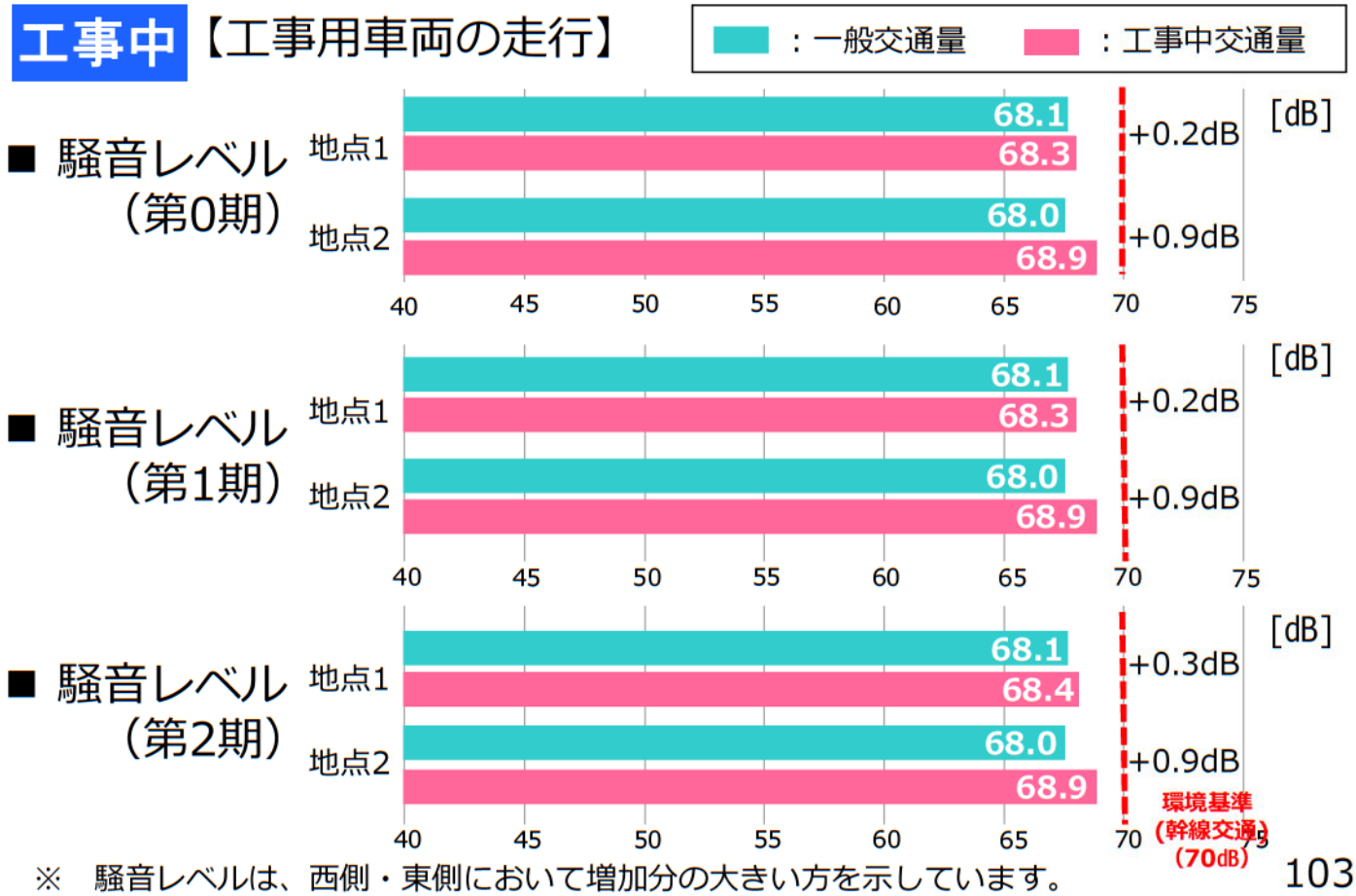

※　騒音レベルは、西側・東側において増加分の大きい方を示しています。

環境影響評価の概要（騒音）環境の保全のための措置

準備書p. 6.8-54

●環境保全目標　準備書p.6.8-14

現在の状況から、周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。

工事中【工事用車両の走行】

- ■ 工事用車両が特定の日または時間帯に集中しないよう、**計画的な運行管理**を行います。
- ■ 工事関係者に対して、工事用車両に過積載をしないよう、また、アイドリングストップの徹底、無用な空ぶかし、過積載や急発進・急加速等の高負荷運転をしない等のエコドライブに関する指導・教育を徹底します。
- ■ 正常な運転を実施できるよう、工事用車両の整備・点検を徹底します。

環境影響評価の概要（騒音）予測結果

準備書p.6.8-50~6.8-53

供用時【来園車両等の走行】

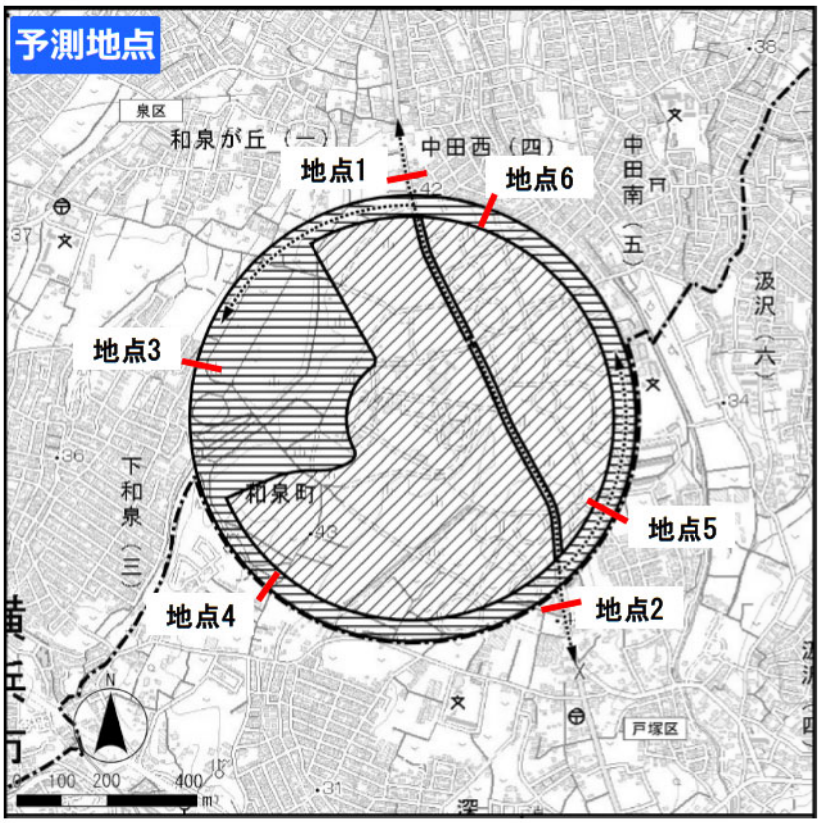

地点1	高砂苑バス停前交差点北側
地点2	通信隊東側交差点南側
地点3	外周道路西側
地点4	外周道路南西側
地点5	外周道路南東側
地点6	外周道路北東側

凡　例

- ：対象事業実施区域（公園）
- ：対象事業実施区域（墓園）
- ：区　境
- ：予測地点（道路交通騒音・交通量）
- ：来園車両等の走行が想定される経路

図6.8.9
来園車両等の走行に係る予測地点
（準備書p.6.8-43）

環境影響評価の概要（騒音）予測結果

準備書p.6.8-50~6.8-53

供用時【来園車両等の走行】

■騒音レベル（平日）

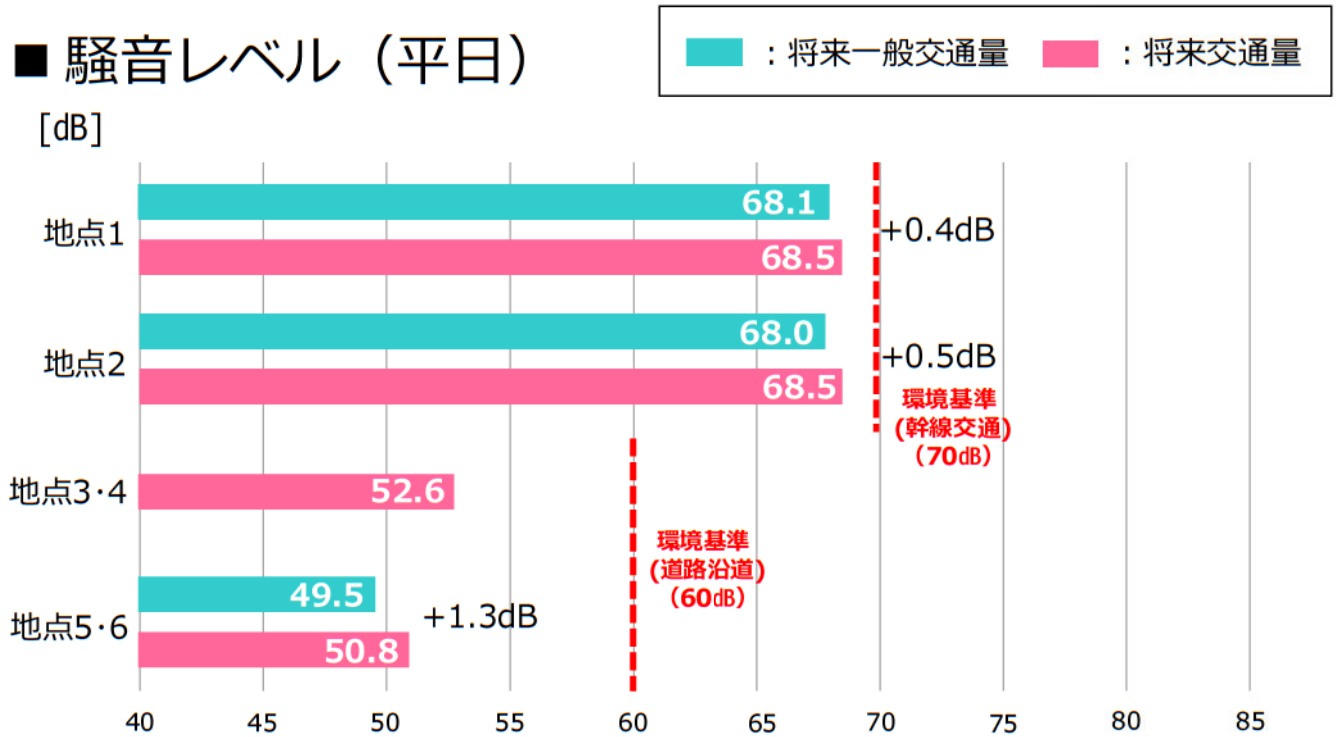

※　地点3･4は車両が通らないため、予測値はありません。
なお、騒音レベルは、西側・東側において増加分の大きい方を示しています。

環境影響評価の概要（騒音）予測結果

準備書p.6.8-50~6.8-53

供用時【来園車両等の走行】

■ 騒音レベル（休日）

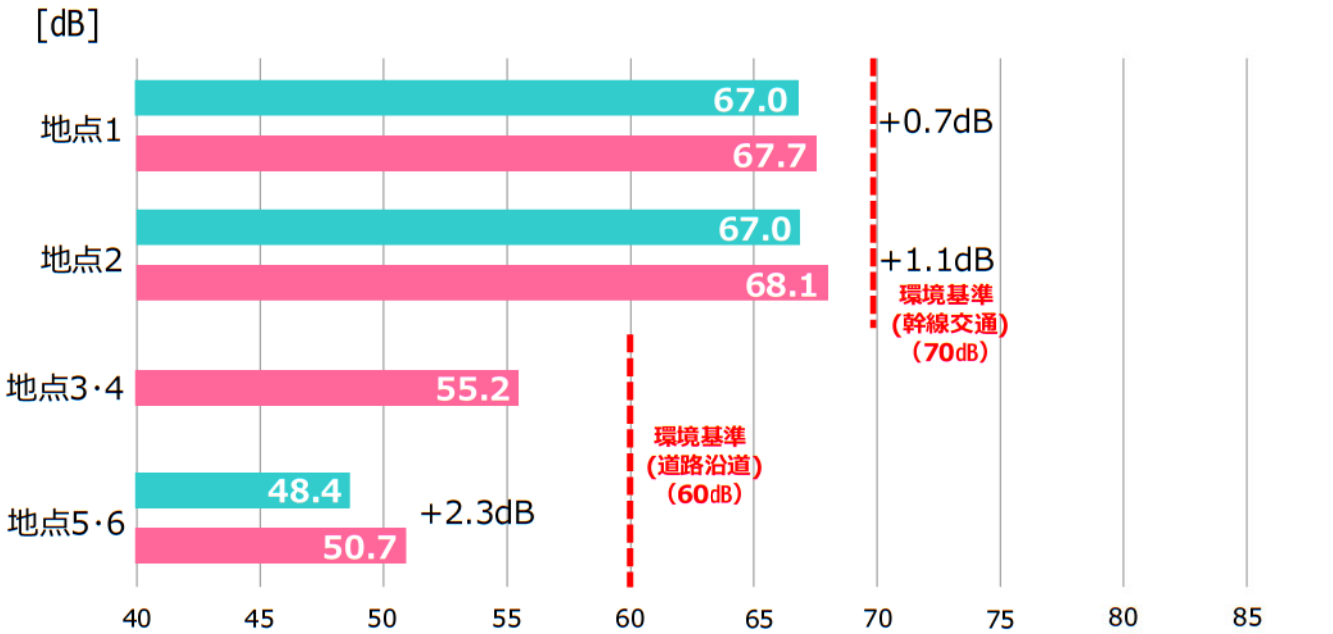

※　地点3･4は来園する車両以外が通らないため、将来一般交通量の予測値はありません。
なお、騒音レベルは、西側・東側において増加分の大きい方を示しています。

環境影響評価の概要（騒音）予測結果

準備書p.6.8-50~6.8-53

供用時【来園車両等の走行】

■ 騒音レベル（混雑期）

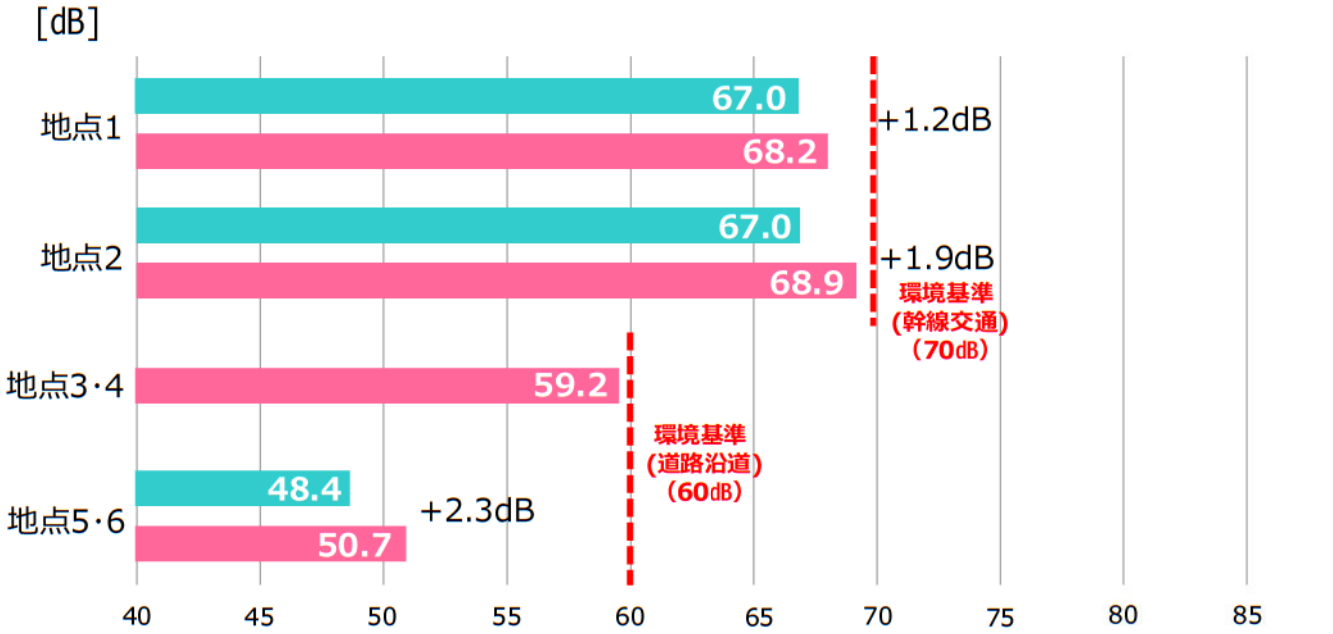

※　地点3･4は来園する車両以外が通らないため、将来一般交通量の予測値はありません。
なお、騒音レベルは、西側・東側において増加分の大きい方を示しています。

環境影響評価の概要（騒音）環境の保全のための措置

準備書p. 6.8-54

●環境保全目標 準備書p.6.8-14

現在の状況から、周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。

供用時【来園車両等の走行】

- 従業員に対しては、通勤時や業務の移動等において、可能な限り**公共交通機関の利用**を推奨していきます。
- 施設利用者に対しては、施設供用後に開設するホームページや案内看板、パンフレット等で**公共交通機関の利用**を呼びかけ、**自動車利用の抑制**に努めます。
- 荷捌き車両には過積載をしないよう、また、協力会社や従業員等に対しては、駐車場におけるアイドリングストップや、急発進･急加速、空ぶかしをしない等、エコドライブの取組を促します。

振動

環境影響評価の概要（振動）予測結果

準備書p.6.9-24~6.9-28

工事中【建設機械の稼働】

凡　例
- ：対象事業実施区域（公園）
- ：対象事業実施区域（墓園）
- ：区　境
- ：振動レベル最大地点

N
0 100 200 400 m
1:10,000

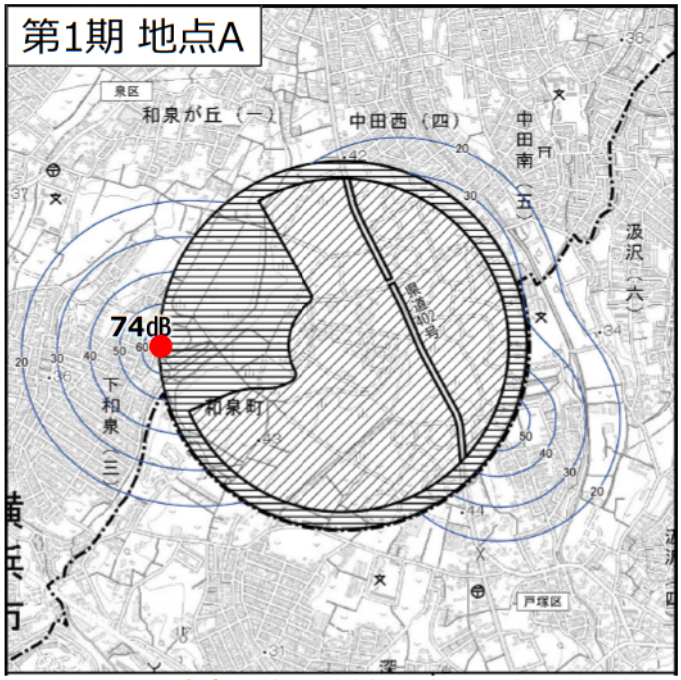

図6.9.4（1）　建設機械の稼働に伴う振動予測結果（第1期 地点A）

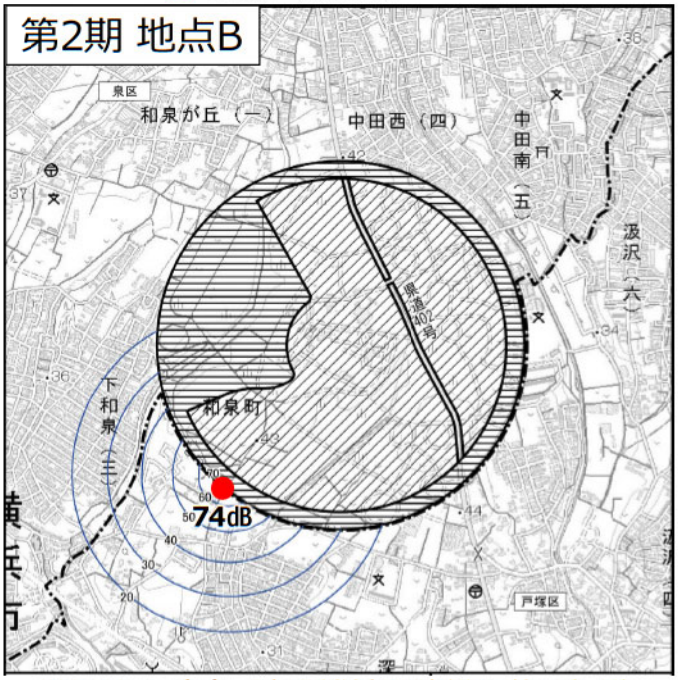

図6.9.4（2）　建設機械の稼働に伴う振動予測結果（第2期 地点B）

環境影響評価の概要（振動）予測結果

準備書p.6.9-24~6.9-28

工事中【建設機械の稼働】

凡　例
- ：対象事業実施区域（公園）
- ：対象事業実施区域（墓園）
- ：区　境
- ：振動レベル最大地点

N
0 100 200 400 m
1:10,000

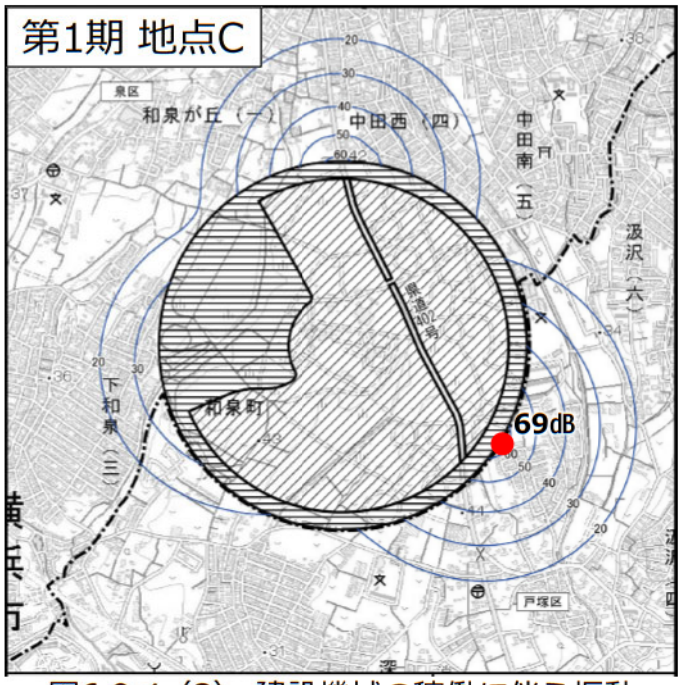

図6.9.4（3）　建設機械の稼働に伴う振動予測結果（第1期 地点C）

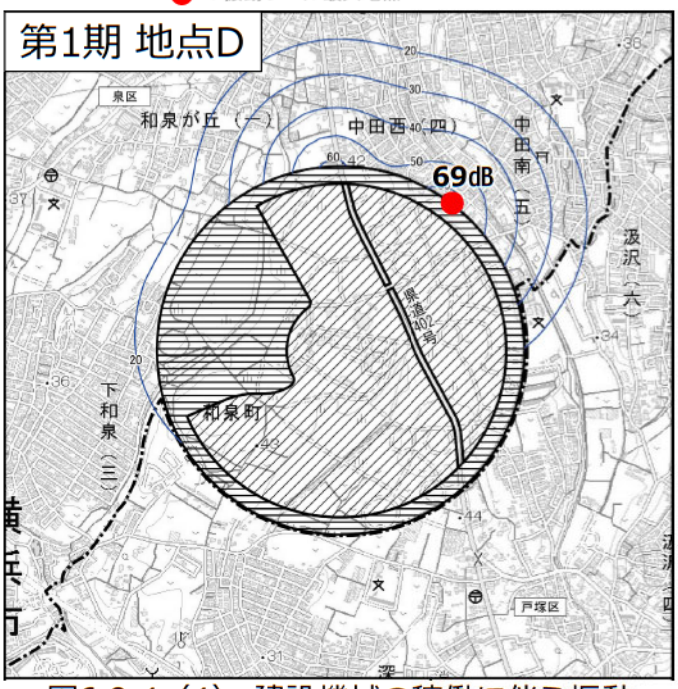

図6.9.4（4）　建設機械の稼働に伴う振動予測結果（第1期 地点D）

環境影響評価の概要（振動）予測結果

準備書p.6.9-24~6.9-28

工事中【建設機械の稼働】

■ 振動レベル［dB］

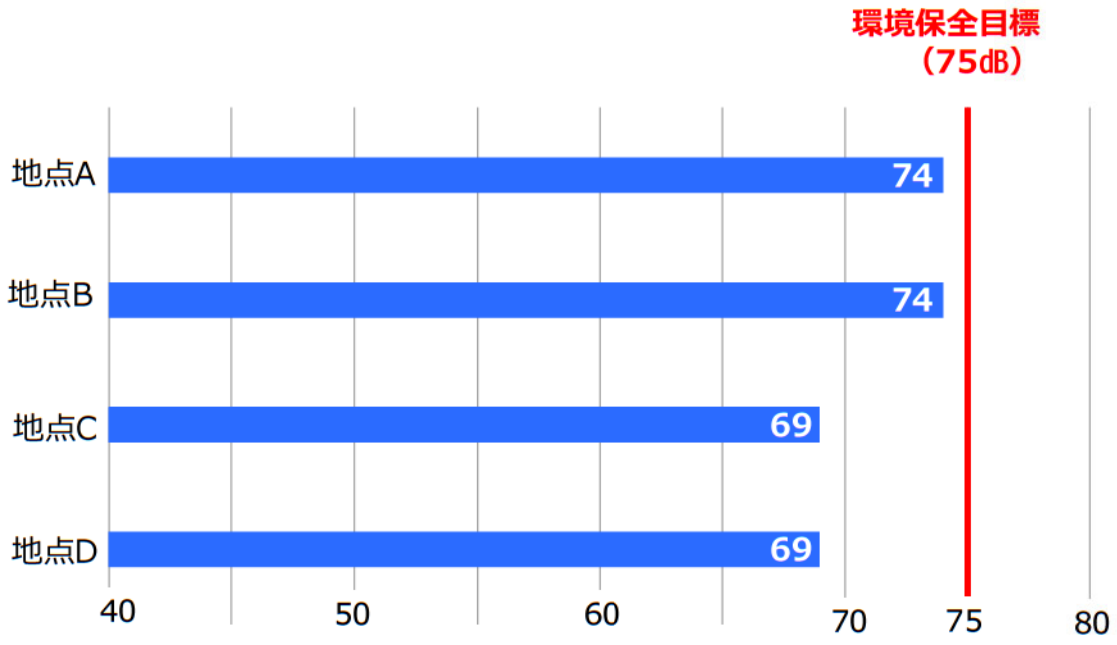

環境影響評価の概要（振動）環境の保全のための措置

準備書p. 6.9-49

● **環境保全目標**　準備書p.6.9-13

振動規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準」である75dB以下とすること。

工事中【建設機械の稼働】

■ 可能な限り**最新の低振動型建設機械を使用**します。

■ 工事計画の策定にあたっては、施工計画を十分に検討し、工事の平準化、集中稼働を回避する等の**建設機械の効率的稼働**に努めます。

■ 正常な運転を実施できるよう建設機械の整備・点検を徹底します。また、工事内容に合わせた建設機械を設定し、建設機械に無理な負荷をかけないようにします。

環境影響評価の概要（振動）予測結果

準備書p.6.9-36~6.9-37

工事中【工事用車両の走行】

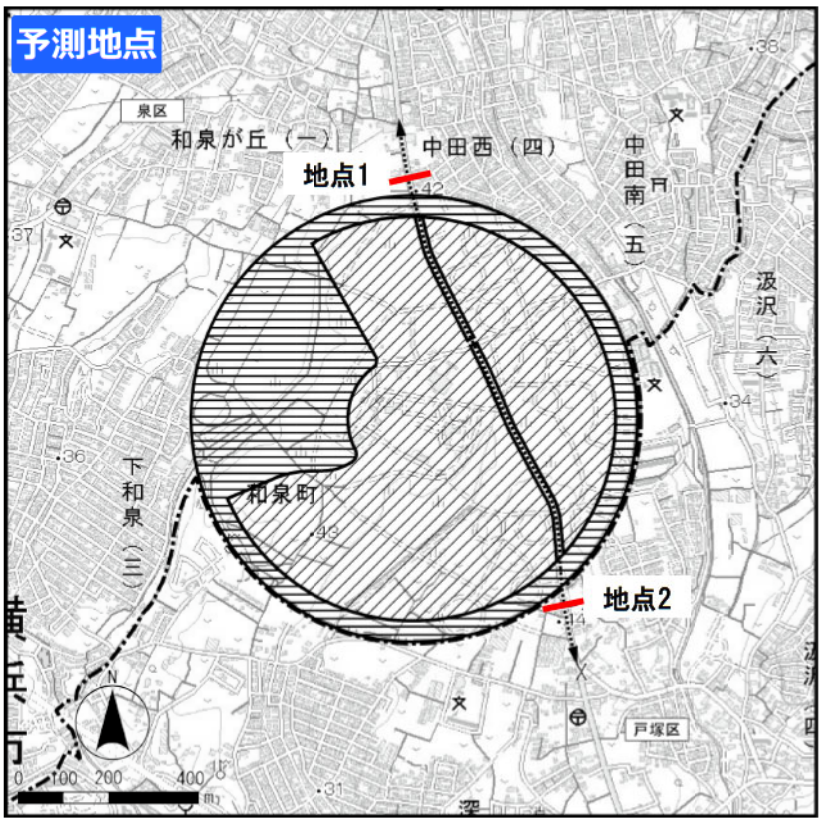

地点1	高砂苑バス停前交差点北側
地点2	通信隊東側交差点南側

凡　例

- ：対象事業実施区域（公園）
- ：対象事業実施区域（墓園）
- ：区　境
- ：予測地点（道路交通振動・交通量）
- ：工事用車両等の走行が想定される経路

図6.9.5
工事用車両に係る予測地点
（準備書p.6.9-30）

環境影響評価の概要（振動）予測結果

準備書p.6.9-36~6.9-37

工事中【工事用車両の走行】

：一般交通量　：工事中交通量

■ 振動レベル（第0期）

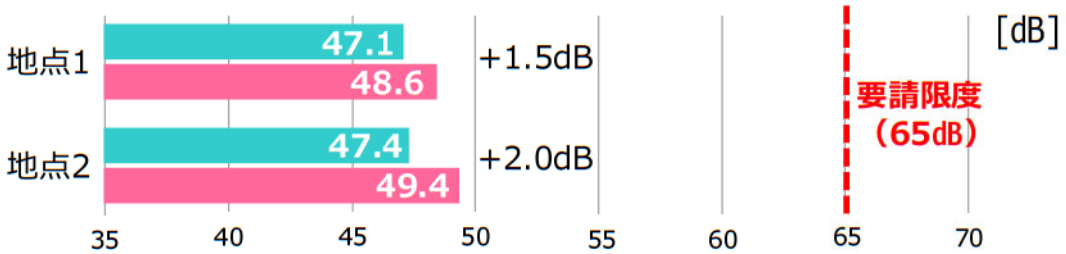

■ 振動レベル（第1期）

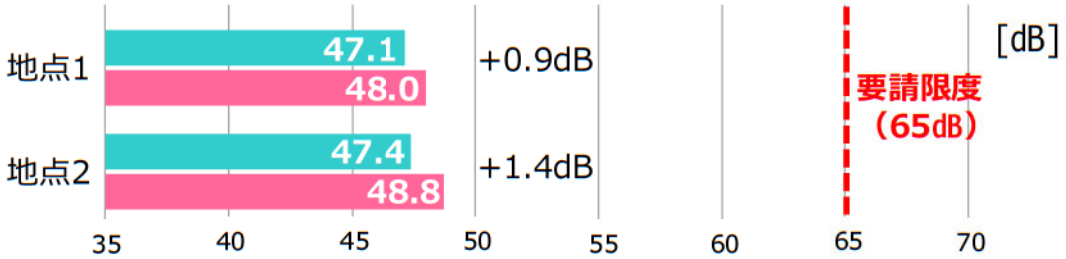

■ 振動レベル（第2期）

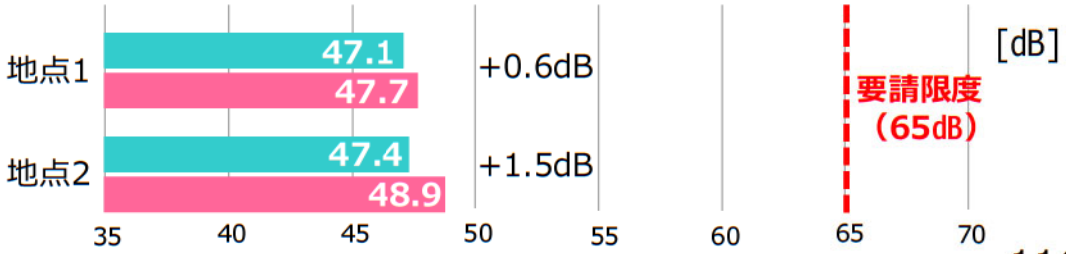

※　振動レベルは、西側・東側において増加分の大きい方を示しています。

環境影響評価の概要（振動）環境の保全のための措置

準備書p. 6.9-49

●環境保全目標 準備書p.6.9-13

現在の状況から、周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。

工事中【工事用車両の走行】

- 工事用車両が特定の日または時間帯に集中しないよう、**計画的な運行管理**を行います。
- 工事関係者に対して、工事用車両に過積載をしないよう、また、アイドリングストップの徹底、無用な空ぶかし、過積載や急発進・急加速等の高負荷運転をしない等のエコドライブに関する指導・教育を徹底します。
- 正常な運転を実施できるよう、工事用車両の整備・点検を徹底します。

環境影響評価の概要（振動）予測結果

準備書p.6.9-45~6.9-48

供用時【来園車両等の走行】

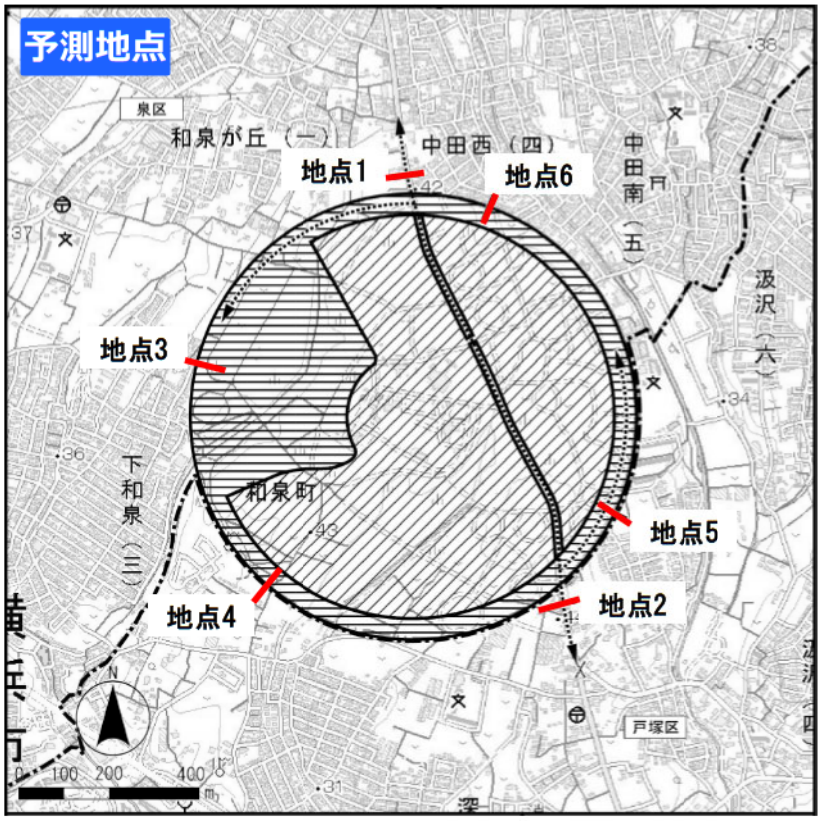

地点1	高砂苑バス停前交差点北側
地点2	通信隊東側交差点南側
地点3	外周道路西側
地点4	外周道路南西側
地点5	外周道路南東側
地点6	外周道路北東側

凡　例

- ：対象事業実施区域（公園）
- ：対象事業実施区域（墓園）
- ：区　境
- ：予測地点（道路交通振動・交通量）
- ：来園車両等の走行が想定される経路

図6.9.8
来園車両等に係る予測地点
（準備書p.6.9-39）

供用時【来園車両等の走行】

■ 振動レベル（平日）

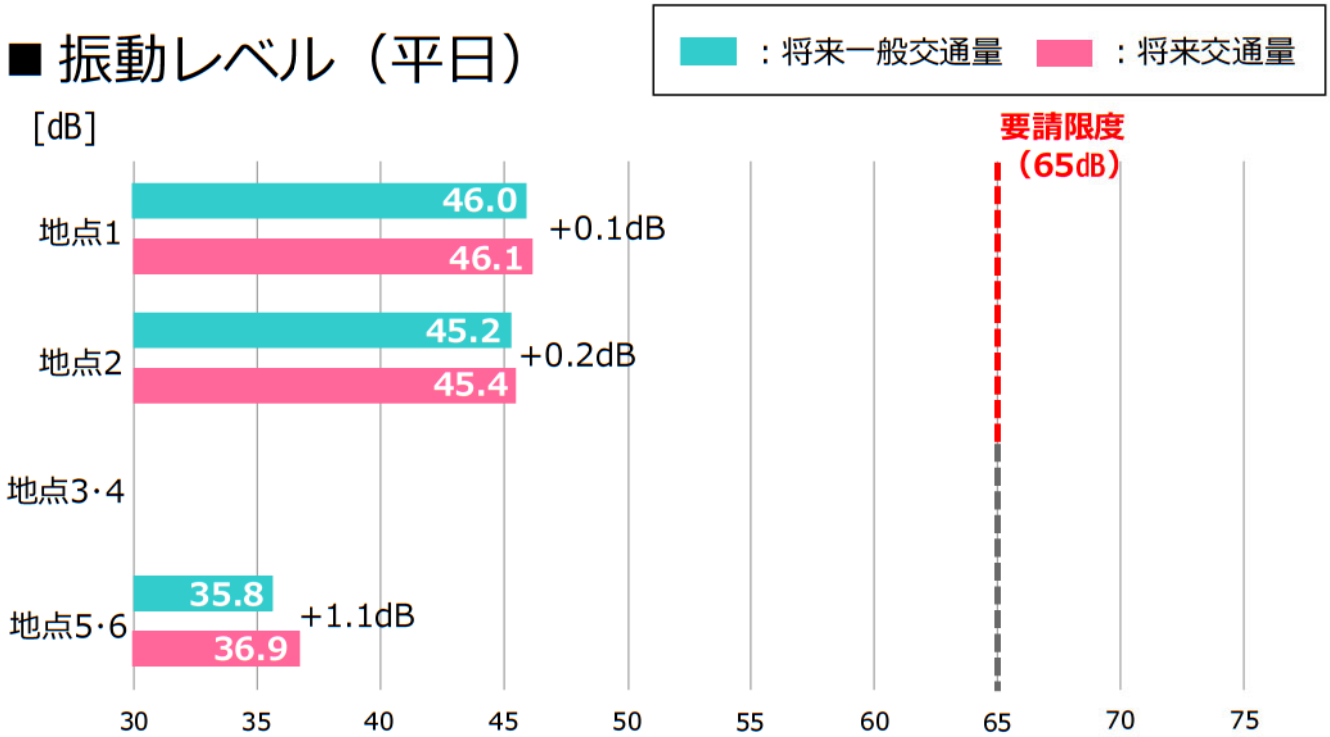

※　地点3･4は車両が通らないため、予測値はありません。
なお、振動レベルは、西側・東側において増加分の大きい方を示しています。

供用時【来園車両等の走行】

■ 振動レベル（休日）

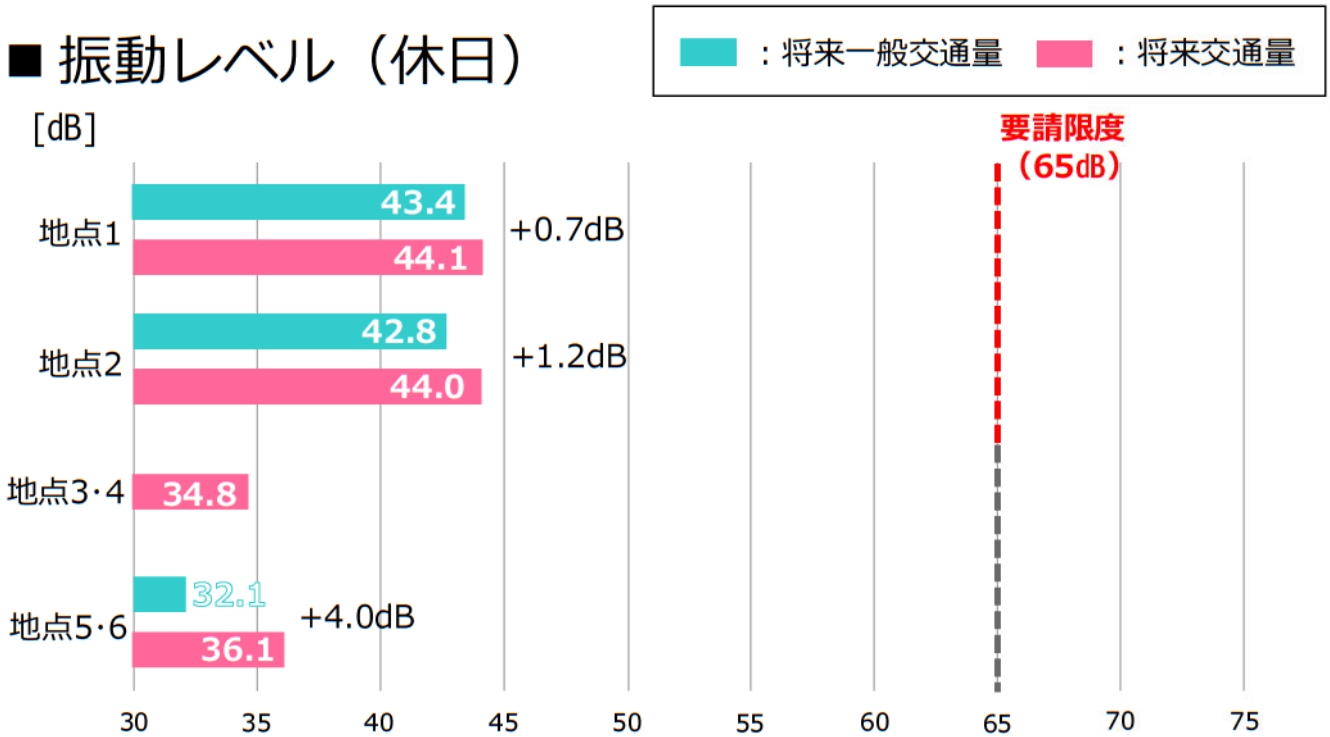

※　地点3･4は来園する車両以外が通らないため、将来一般交通量の予測値はありません。
なお、振動レベルは、西側・東側において増加分の大きい方を示しています。

環境影響評価の概要（振動）予測結果

準備書p.6.9-45~6.9-48

供用時【来園車両等の走行】

■ 振動レベル（混雑期）

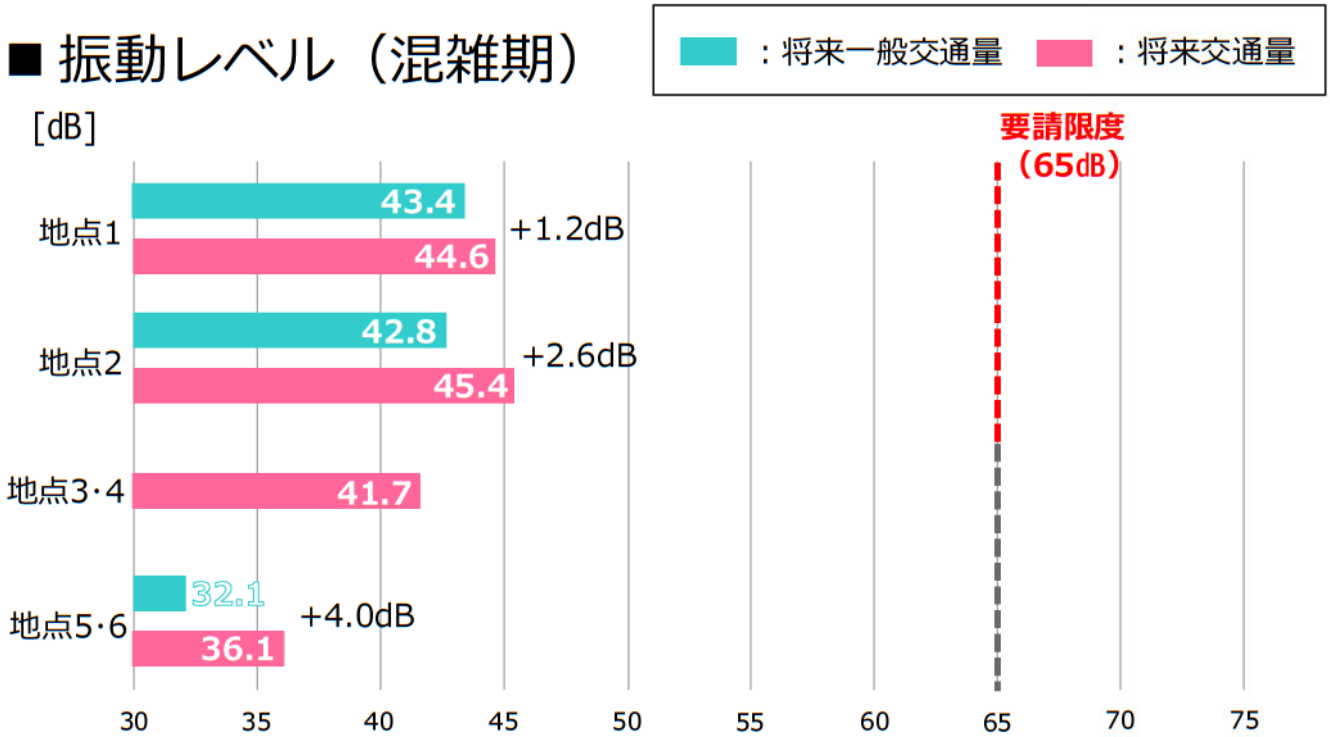

※ 地点3･4は来園する車両以外が通らないため、将来一般交通量の予測値はありません。
なお、振動レベルは、西側・東側において増加分の大きい方を示しています。

環境影響評価の概要（振動）環境の保全のための措置

準備書p. 6.9-49

●環境保全目標 準備書p.6.9-13

現在の状況から、周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。

供用時【来園車両等の走行】

■ 従業員に対しては、通勤時や業務の移動等において、可能な限り**公共交通機関の利用**を推奨していきます。

■ 施設利用者に対しては、施設供用後に開設するホームページや案内看板、パンフレット等で**公共交通機関の利用**を呼びかけ、自動車利用の抑制に努めます。

■ 荷捌き車両には過積載をしないよう、また、協力会社や従業員等に対しては、駐車場におけるアイドリングストップや、急発進･急加速、空ぶかしをしない等、エコドライブの取組を促します。

地盤

環境影響評価の概要（地盤）予測結果

準備書p.6.10-17

工事中 【建設行為等】

- 切土工事、雨水調整池の設置工事及び公園橋の杭基礎工事による水の流れの遮断及び地下水の漏出はなく、地下水への影響はほぼ無いものと考えられます。このことから、**工事による地下水位への影響は少なく、地盤沈下は生じない**と考えられます。
- 一部の区画では盛土工を実施する予定ですが、地質の状況から**圧密沈下が発生する可能性は少ない**ものと考えられます。
- 以上のことから、工事の実施に伴う**地盤の変化は回避できる**ものと予測します。

環境影響評価の概要（地盤）環境の保全のための措置

準備書p.6.10-19

●環境保全目標 準備書p.6.10-15

建設行為等に伴う地盤沈下を極力生じさせないこと。

工事中 【建設行為等】

■ 工事着手前から地下水位及び地表面の状況の継続的な**モニタリングを行い**、**工事による影響を常に把握しながら適切な施工管理を行います**。

環境影響評価の概要（地盤）予測結果

準備書p.6.10-19

供用時 【施設の存在・土地利用の変化】

■ **雨水調整池は地下水の流れを遮断する程の規模ではなく**、また**公園橋の基礎杭による地下水への影響はほぼ無い**ものと考えられます。

■ 公園及び墓園整備事業では**地下水位の低下を招くような地下水の利用・揚水は行いません**。このことから、産業廃棄物最終処分場跡地において、地下水位への影響は少なく、**地盤沈下は生じない**と考えられます。

■ 産業廃棄物最終処分場跡地において、上部に建物は建築せず、また一部の区画では盛土を造成する予定ですが、地質の状況から圧密沈下が発生する可能性は少ないものと考えられます。

■ 以上のことから、施設の存在・土地利用の変化に伴う**地盤の変化は回避できる**ものと予測します。

環境影響評価の概要（地盤）環境の保全のための措置

準備書p.6.10-19

●環境保全目標 準備書p.6.10-15

施設の存在・土地利用の変化に伴う地盤沈下を極力生じさせないこと。

供用時【施設の存在・土地利用の変化】

■ 地下水位及び地表面の状況の継続的な**モニタリングを行います**。

悪臭

環境影響評価の概要（悪臭）予測結果

準備書p.6.11-12

工事中【建設行為等】

■ 造成における切土工事は、産業廃棄物最終処分場跡地では**覆土厚が50cm以下となるような工事は行わない**ため、**悪臭は発生しない**と予測します。

環境影響評価の概要（悪臭）環境の保全のための措置

準備書p.6.11-14

● **環境保全目標**　準備書p.6.11-11

産業廃棄物最終処分場跡地があることによる悪臭について、市民が日常生活に不快を感じない程度であること。

工事中【建設行為等】

■ 工事の進捗に合わせ、「最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン」や「横浜市最終処分場跡地利用に係る指導要綱」に準拠し適切な地点を選定し、**モニタリングを実施**します。

環境影響評価の概要（悪臭）予測結果

準備書p.6.11-13

供用時【施設の存在・土地利用の変化】

■ 供用時に**産業廃棄物最終処分場跡地の地上部の形状の変化はなく悪臭は発生しない**と予測します。

環境影響評価の概要（悪臭）環境の保全のための措置

準備書p.6.11-14

● **環境保全目標** 準備書p.6.11-11

産業廃棄物最終処分場跡地があることによる悪臭について、市民が日常生活に不快を感じない程度であること。

供用時【施設の存在・土地利用の変化】

■ 公園及び墓園整備事業では供用時の**産業廃棄物最終処分場跡地の形状の変化が無いようにします**。

安全

環境影響評価の概要（安全）予測結果

準備書p.6.12-13

工事中 【建設行為等】

- 火災・爆発において、造成における切土工事は、産業廃棄物最終処分場跡地では覆土厚が 50cm 以下となるような工事は行いません。また、産業廃棄物最終処分場跡地上部には建物の建設は行わないため、**閉鎖した空間とはならない計画となる**ことから、**地上部では可燃性ガスは希釈され**、**空気は拡散、換気される**ものと予測します。
- 有害物漏洩において、地下水位は安定しており、降水により変動する程度であり、一部は廃棄物層を通過していると考えられますが、地下水質は「水質・底質」と同様に**地下水への有害物質の漏出はない**ものと考えられることから、**地下水の水質に影響を与える物質の濃度は大きく変化することはない**と予測します。

環境影響評価の概要（安全）環境の保全のための措置

準備書p.6.12-15

●環境保全目標 準備書p.6.12-11

火災・爆発及び有害物漏洩に係る安全が確保されていること。

工事中 【建設行為等】

- 産業廃棄物最終処分場跡地では覆土厚が 50cm 以下となるような工事は行わないことから、**有害物質の拡散を抑制**します。
- 工事の進捗に合わせ、「最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン」や「横浜市最終処分場跡地利用に係る指導要綱」に準拠し適切な地点を選定し、地下水位、地下水質の**モニタリングを実施**します。

環境影響評価の概要（安全）予測結果

準備書p.6.12-14

供用時 【施設の存在・土地利用の変化】

- 火災・爆発において、産業廃棄物最終処分場跡地上部では、建物は建設されないため、**閉鎖した空間とはならない計画**となることから、**地上部では可燃性ガスは希釈され**、**空気は拡散、換気される**ものと予測します。
- 有害物漏洩において、地下水位は安定しており降水により変動する程度であり、一部は廃棄物層を通過していると考えられますが、地下水質は「水質・底質」と同様に**圧力による有害物質の漏洩は無い**と考えられ、**地下水の水質への影響は回避できる**ものと予測します。

環境影響評価の概要（安全）環境の保全のための措置

準備書p.6.12-15

●環境保全目標 準備書p.6.12-11

火災・爆発及び有害物漏洩に係る安全が確保されていること。

供用時【施設の存在・土地利用の変化】

- 産業廃棄物最終処分場跡地では覆土厚が 50cm 以下となるような工事は行わないことから、**有害物質の拡散を抑制**します。
- 公園及び墓園整備事業では、産業廃棄物最終処分場跡地周辺の地上部は、覆土を保全するため、**ガスの放出抑制を行います**。

地域社会

環境影響評価の概要（地域社会）予測結果

準備書p.6.13-44～ 6.13-50

工事中【工事用車両の走行】

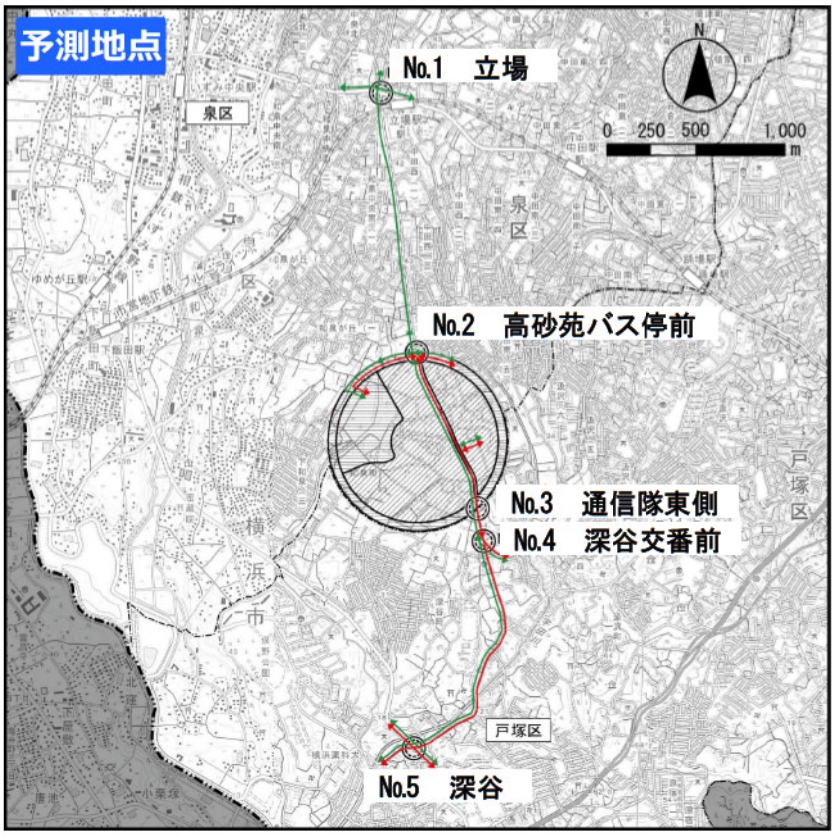

図 6.13.1（1）
交通量予測地点
工事中第1期
（準備書p.6.13-6）

環境影響評価の概要（地域社会）予測結果

準備書p.6.13-44～ p.6.13-50

工事中【工事用車両の走行】

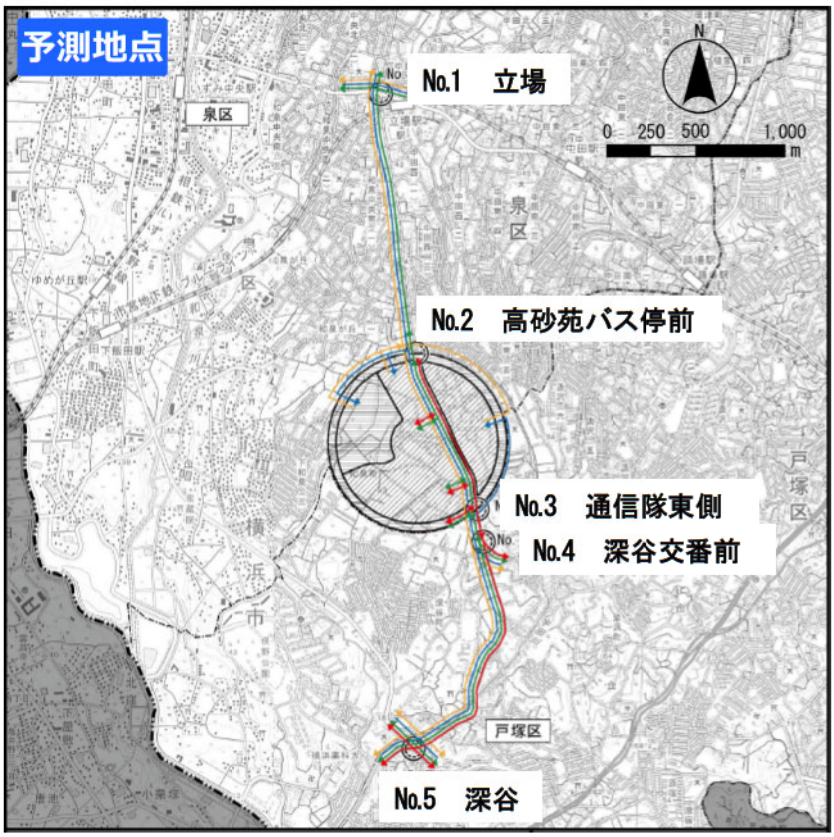

図 6.13.1(2)
自動車交通量予測地点
工事中第２～３期
（準備書p.6.13-6）

工事中【工事用車両の走行】

【交通混雑】

- 工事中第０期、第１期、第２期の交差点需要率は、いずれの交差点においても限界需要率を下回っており、**交通処理は可能**であると予測します。
- 車線混雑度は、以下が1.0を上回る結果となっており、**渋滞の発生が懸念**されます。

第０期：	No.１	（立場）	Ａ断面左直車線	（1.070→1.146）
			Ｄ断面左直車線	（1.121→1.121）
	No.５	（深谷）	Ａ断面左直車線	（1.074→1.074）
第１期：	No.１	（立場）	Ａ断面左直車線	（1.070→1.165）
			Ｄ断面左直車線	（1.121→1.121）
	No.５	（深谷）	Ａ断面の左直車線	（1.074→1.074）
第２期：	No.１	（立場）	Ａ断面左直車線	（1.014→1.049）
			Ｃ断面左直車線	（1.007→1.036）
	No.５	（深谷）	Ａ断面左直車線	（1.074→1.074）

※（）内は、工事中一般交通量→工事中交通量の車線混雑度を示します。

工事中【工事用車両の走行】

【歩行者・自転車の安全】

- 工事用車両の走行に際し、**工事用車両出入口や仮設経路出入口に誘導員を配置**することにより、**歩行者・自転車の安全が確保される**ものと予測します。

環境影響評価の概要（地域社会）環境の保全のための措置

準備書p.6.13-61

●環境保全目標 準備書p6.13-36

交通混雑：周辺交通に著しい影響を及ぼさないこと。
交通安全：歩行者等の安全な通行が確保されること。

工事中【工事用車両の走行】

- 工事用車両が特定の日、特定の時間帯に集中しないよう、**計画的な運行管理**に努めます。
- 工事用車両の滞留スペースを確保した工事用仮設経路を設けるとともに、仮設経路出入口に誘導員を配置し、対象事業実施区域周辺の混雑緩和を図ります。
- 周辺に中学校等があることに留意して、工事用車両の運転者に対する交通安全教育を十分に行い、**規制速度、走行ルートの厳守を徹底**します。

環境影響評価の概要（地域社会）予測結果

準備書p.6.13-54~ p.6.13-60

供用時【来園車両等の走行】

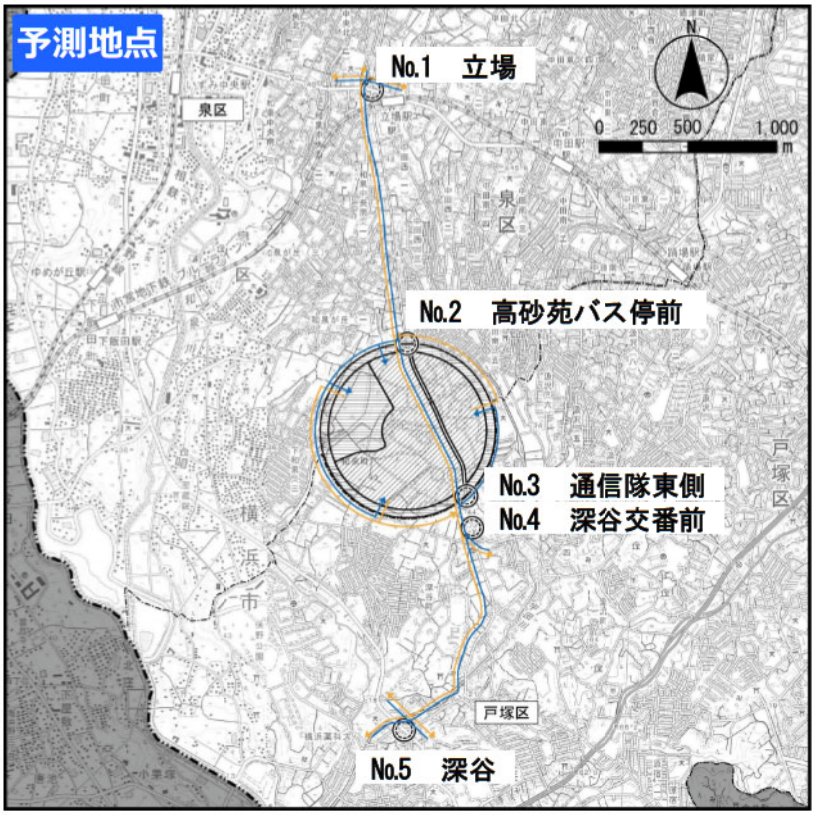

図 6.13.1（3）
交通量予測地点
供用時

（準備書p.6.13-8）

供用時 【来園車両等の走行】

【交通混雑】

- 平日、休日の交差点需要率は、いずれの信号交差点においても限界需要率を下回っており、**交通処理は可能**であると考えます。
- 混雑期の交差点需要率は、No.４（深谷交番前）で1.076と、限界需要率0.867を上回っており、**渋滞の発生が懸念**されます。

供用時 【来園車両等の走行】

【交通混雑】

- 車線混雑度は、以下が1.0を上回る結果となっており、**渋滞の発生が懸念**されます。

平日：
No.１（立場）　Ａ断面左直車線（1.014→1.076）Ｃ断面左直車線（1.007→1.068）
No.２（高砂苑バス停前）Ａ断面左直車線（0.529→1.103）Ｃ断面左直車線（0.482→1.031）
No.３（通信隊東側）　Ａ断面左直車線（0.352→1.029）
No.５（深谷）　Ａ断面左直車線（1.074→1.074）

休日：
No.１（立場）　Ａ断面左直車線（0.862→1.040）Ｃ断面左直車線（0.808→1.006）
No.２（高砂苑バス停前）Ａ断面左直車線（1.014→1.076）Ｃ断面左直車線（0.455→1.247）
No.３（通信隊東側）　Ａ断面左直車線（0.479→1.174）

混雑期：
No.１（立場）　Ａ断面左直車線（0.725→1.105）Ｃ断面左直車（0.904→1.439）
No.２（高砂苑バス停前）Ａ断面左直車線（0.480→1.553）Ｃ断面左直車線（0.324→2.061）
No.３（通信隊東側）　Ａ断面左直車線（0.479→1.174）Ｃ断面左直車線（0.367→1.402）
No.４（深谷交番前）　Ａ断面左直車線（0.628→1.248）Ｃ断面左右車線（0.486→1.232）
No.５（深谷）　Ｃ断面右折車線（0.531→1.076）

※（）内は、工事中一般交通量→工事中交通量の車線混雑度を示します。

環境影響評価の概要（地域社会）予測結果

準備書p.6.13-54~6.13-60

供用時 【来園車両等の走行】

【歩行者・自転車の安全】

- 外周道路は、車道と共に、沿道利用者の利便性を確保するため、**歩道と自転車道を配置**します。**車道と自転車道の間には、副道を設置**することを検討しています。
- **来園車両の駐車場出口に出庫灯を設置し歩行者等への注意喚起を図る**ことにより、**歩行者・自転車の安全は確保される**ものと予測します。

環境影響評価の概要（地域社会）環境の保全のための措置

準備書p.6.13-62

●環境保全目標 準備書p6.13-36

交通混雑：周辺交通に著しい影響を及ぼさないこと。
交通安全：歩行者等の安全な通行が確保されること。

供用時 【来園車両等の走行】

- 施設利用者には、施設供用後に開設するホームページや案内看板、パンフレット等で**公共交通機関の利用を呼びかけ**、対象事業実施区域周辺への自動車交通の集中の低減に努めます。
- イベント等開催時等来園車両の増加が想定される場合は、必要に応じて臨時駐車スペースを確保します。
- **駐車場出口に出庫灯を設置する等、歩行者や自転車及び一般車両への注意喚起を図ります**。
- 駐車場出入口付近の植栽は、適宜剪定を行い、十分な見通しを確保します。

景観

環境影響評価の概要（景観）予測結果

準備書p.6.14-23~6.14-40

供用時【施設の存在・土地利用の変化】

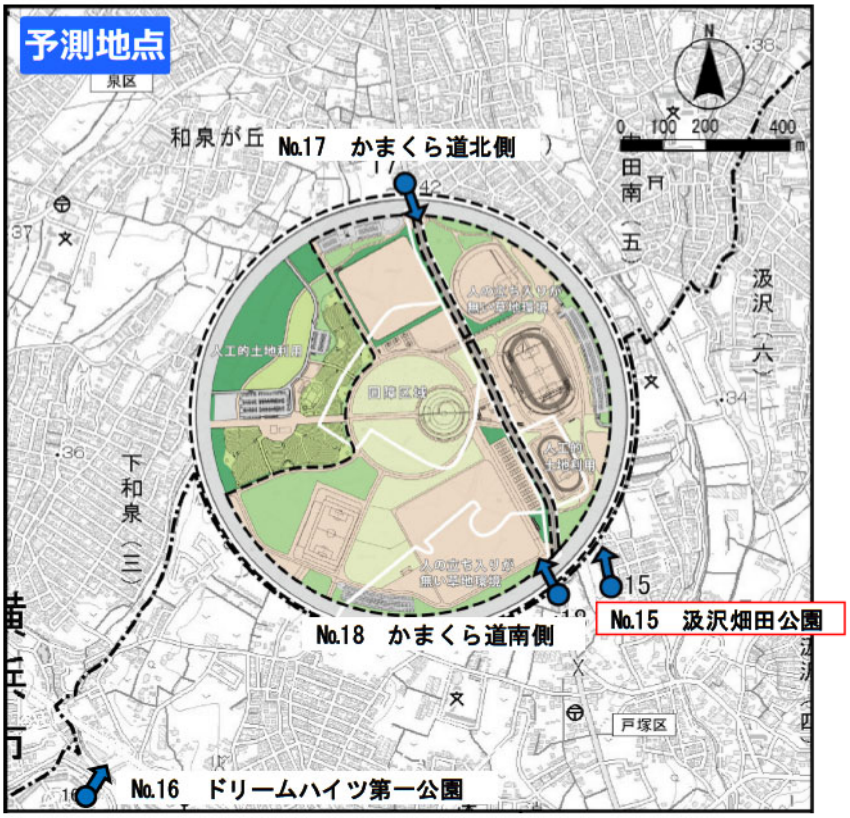

凡　例

- ：対象事業実施区域
- ：区　境
- ：予測地点（主要な眺望地点）
- ：撮影方向（主要な眺望地点）
- ：景観区

図 6.14.3
予測地点（主要な眺望地点）
（準備書p.6.14-20）

供用時【施設の存在・土地利用の変化】

■ 主要な眺望点からの景観の変化については、眺望地点から施設等を眺望することができますが、**景観構成要素の一部として認識される等で、周辺景観との調和は保たれるものと予測**します。

地点15　汲沢畑田公園（準備書p.6.14-24）

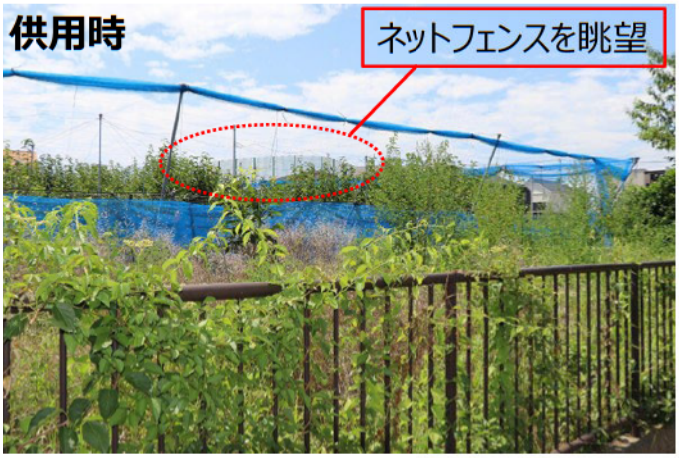

供用時【施設の存在・土地利用の変化】

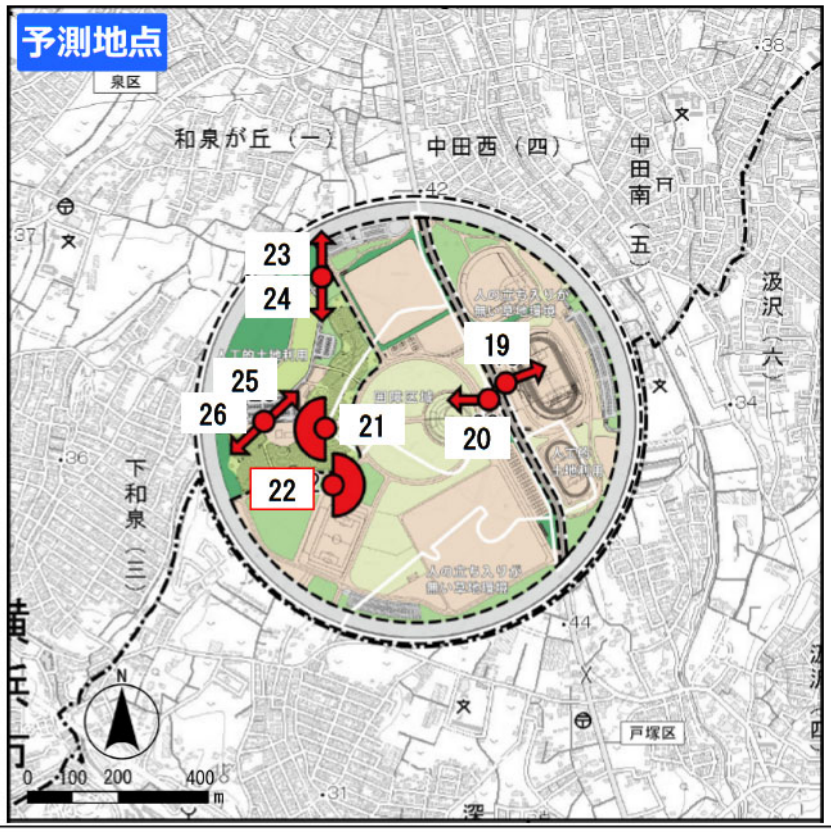

凡　例
- ：対象事業実施区域
- ：区　境
- ：予測地点（囲繞景観）
- ：撮影方向（囲繞景観）
- ：パノラマ写真の撮影範囲
- ：景観区

図 6.14.4
囲繞景観の予測地点
（準備書p.6.14-22）

環境影響評価の概要（景観）予測結果

準備書p.6.14-23~6.14-40

供用時【施設の存在・土地利用の変化】

- 囲繞景観の変化について、**場の状態及び眺めは全ての景観区で変化する**と予測します。利用の状況は現況では地域住民に利用されていますが、**供用後は公園及び墓園の来園者に広く利用されることが想定**されます。
- 囲繞景観の価値は、**自然性、固有性は全ての景観区で現況から大きな変化はない**と予測します。**視認性は低下、向上する地点があり、利用性、親近性は向上する地点があります**。

地点22
中央広場②
（準備書
p.6.14-34）

環境影響評価の概要（景観）環境の保全のための措置

準備書p.6.14-41

●環境保全目標　準備書p6.14-17

周辺景観との調和を著しく損なわないこと。

供用時【施設の存在・土地利用の変化】

- 樹林では、郷土種を主体とした**生物多様性向上に貢献する植栽計画**を行い、高木、中木、低木、草本で構成し、**立体的な階層となるよう多様な環境の創出**を図ります。
- 公園や墓園の建物及び工作物の形状デザイン・色彩等に配慮することで、周辺の眺望景観との調和を図ります。
- 富士山の眺望に配慮して、**魅力的で個性的な景観**を目指します。

触れ合い活動の場

環境影響評価の概要（触れ合い活動の場）予測結果

準備書p.6.15-17~6.15-21

工事中・供用時　【工事用車両の走行、施設の存在・土地利用の変化、来園車両等の走行】

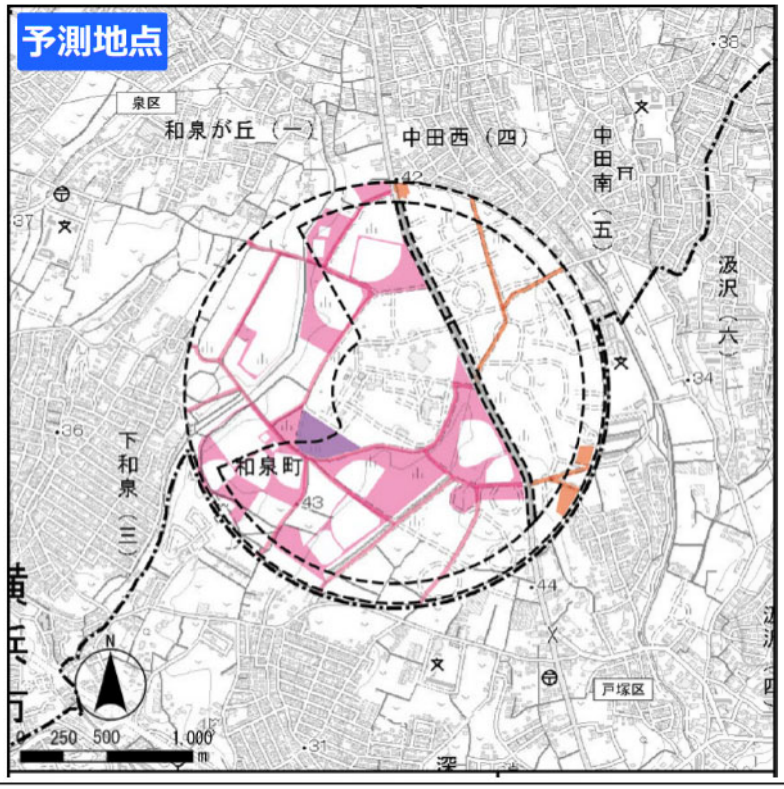

凡　例
- 対象事業実施区域
- 区　境
- 中央広場
- 西側の広場、通路等
- 東側の広場、通路等

図 6.15.1
触れ合い活動の場に係る調査地点
（準備書p.6.15-8）

環境影響評価の概要（触れ合い活動の場）予測結果

準備書p.6.15-17~6.15-18

工事中【工事用車両の走行】

【触れ合い活動の場の消失又は改変の程度及び利用状況の程度】

- 公園及び墓園整備事業は、**全面造成を基本**としており、工事期間中は現在の触れ合い活動の場の機能は一時的に消失しますが、施工期間を３分割して段階的な整備を行い、完成した場所から順次部分供用する計画であり、**全体としての利用停止を回避するため、利用に著しい支障が生じることはない**と予測します。

【触れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度】

- 触れ合い活動の場への経路は、工事中は通行が困難になりますが、可能な限り利用者の通行の利便性を確保します。
- 県道402号（阿久和鎌倉）の一部の区間は改変を行う予定であり、**触れ合い活動の場の経路に変化が生じる可能性**があると予測します。

環境影響評価の概要（触れ合い活動の場）環境の保全のための措置

準備書p.6.15-22

●環境保全目標　準備書6.15-15

触れ合い活動の場及びその利用に著しい影響を及ぼさないこと。

工事中【工事用車両の走行】

- **工事の内容**、**作業時間**、**アクセス経路等**について、**可能な限り早期に周知**を行います。
- 工事用車両の出入口付近に、誘導員を配置し、**一般通行者、一般通行車両の安全管理や通行の円滑化**に努めます。
- 工事区域境界には仮囲いを設置します。
- 工事中は対象事業実施区域内に迂回路を設定して歩行者の動線に配慮します。

環境影響評価の概要（触れ合い活動の場）予測結果

準備書p.6.15-19~6.15-21

供用時【施設の存在・土地利用の変化、来園車両等の走行】

【触れ合い活動の場の消失又は改変の程度及び利用状況の程度】

- 現在の**触れ合い活動の場は全て消失**しますが、**新たな触れ合い活動の場が創出**されるものと予測します。
- 木陰の創出等来園者の活動に配慮した植栽づくりや、草地保護区等の自然的空間の創出を通じて、現況の利用形態に加えて、**自然観察等の活動も期待**されるものと予測します。

【触れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度】

- **公園橋の設置**、**外周道路及び駐車場の整備**、**高砂苑バス停前交差点**、**通信隊東側交差点も再整備**を予定しています。
- 公園及び墓園整備事業の実施により、現在の触れ合い活動の場への経路は一部改変を行う計画ですが、**利用者の安全性や利便性の向上が図られる**ものと予測します。

環境影響評価の概要（触れ合い活動の場）環境の保全のための措置

準備書p.6.15-22

●環境保全目標　準備書6.15-15

触れ合い活動の場及びその利用に著しい影響を及ぼさないこと。

供用時【施設の存在・土地利用の変化、来園車両等の走行】

- 改変する広場や通路等は、現況の利用状況及び経路を考慮した計画とするほか、県道402号（阿久和鎌倉）や外周道路からの経路を考慮した計画とします。
- 樹林では、郷土種を主体とした**生物多様性向上に貢献する植栽計画**を行い、高木、中木、低木、草本で構成し、立体的な階層となるよう多様な環境の創出を図ります。
- 駐車場出口に出庫灯を設置する等、歩行者や自転車及び一般車両への注意喚起を図るほか、駐車場出入口付近の植栽は、適宜剪定を行い、十分な見通しを確保します。

5. 事後調査

事後調査　事後調査項目

準備書p.8-7~p.8-8

■ 工事中

評価項目	細目	調査項目
生物多様性	動物	・移設により保全措置を講ずる注目すべき動物の生息状況
	植物	・移植により保全措置を講ずる注目すべき植物の生育状況
	生態系	・播種により保全措置を講ずるチガヤ群落の生育状況
地域社会	交通混雑	・工事用車両の運行台数

※　事後調査の対象として選定しなかった環境影響評価項目についても、環境の保全のための措置の実施状況を確認し、報告します。

事後調査　事後調査項目

準備書p.8-7~p.8-8

■ 供用時

評価項目	細目	調査項目
生物多様性	動物	• 動物の状況 • 生態系の状況 • 環境の保全のための措置の実施状況
	生態系	
水循環	地下水位及び湧水の流量	• 地下水の状況
	河川の形態、流量	• 河川の流量
地域社会	交通混雑	• 建物供用後の関連車両台数

※　事後調査の対象として選定しなかった環境影響評価項目についても、環境の保全のための措置の実施状況を確認し、報告します。

6.対象地域

対象地域

準備書p.9-1~9-2

区名	対象町丁名
戸塚区	深谷町、汲沢町、汲沢三丁目、汲沢四丁目、汲沢五丁目、汲沢六丁目
泉区	和泉町、下和泉二丁目、下和泉三丁目、下和泉四丁目、下和泉五丁目、和泉が丘一丁目、和泉が丘二丁目、和泉中央南一丁目、中田西一丁目、中田西二丁目、中田西三丁目、中田西四丁目、中田南二丁目、中田南三丁目、中田南四丁目、中田南五丁目

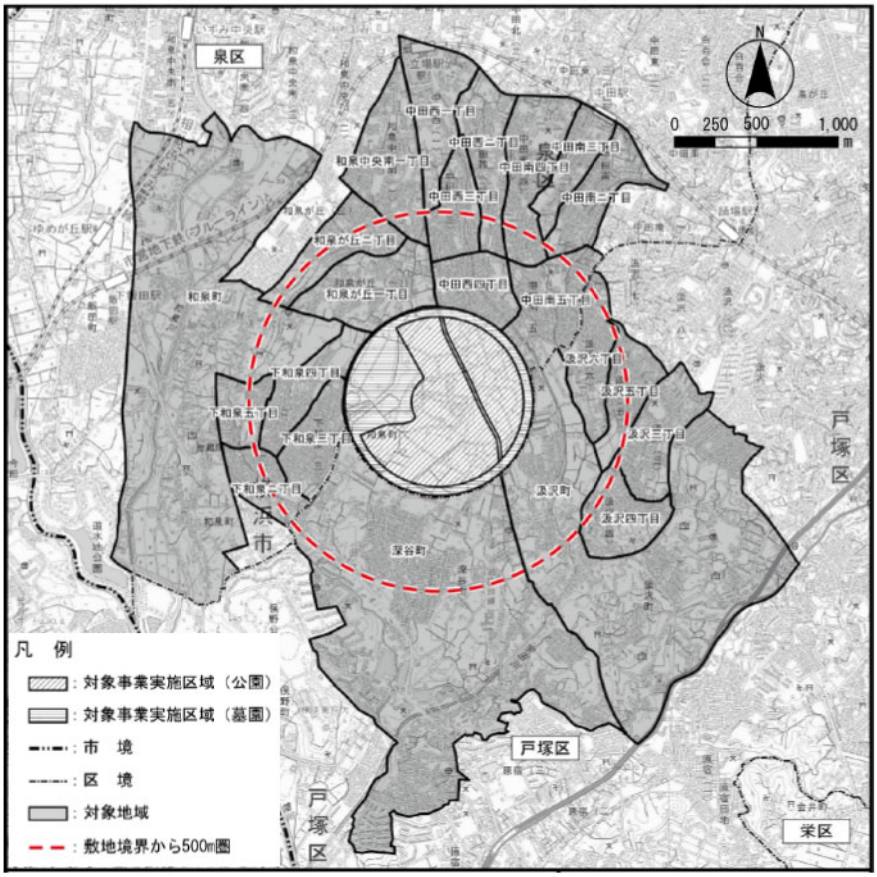

図 9.1 対象地域（準備書p.9-2）

ご清聴ありがとうございました